

平成26年度
中間ディスクロージャー資料

2014

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行



目次

ごあいさつ	2
経営方針	3
創立10周年記念事業	5
平成26年9月期業績ハイライト	
損益の状況（単体）	7
自己資本比率の状況（単体・連結）	7
不良債権の状況（単体）	8
貸出金の状況（単体）	8
預金・預り資産の状況（単体）	8
「New Stage 2014～汗をかこう～」トピックス	9
資料編	
目次	24
連結ベース	25
単体ベース	39
自己資本の充実の状況	63
開示項目一覧	93

経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。



西日本シティ銀行本店

会社概要

（平成26年9月30日現在）

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	198か店
従業員数	3,935名
総資産	8兆1,120億円
預金・譲渡性預金残高	7兆589億円
貸出金残高	5兆7,323億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

- 本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



取締役会長
久保田 勇夫



取締役頭取
谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

弊行は、おかげさまをもちまして、平成26年10月1日に創立10周年を迎えることができました。その間、平成20年にスタートした中期経営計画「New Stage 2008」やそれに続く「New Stage 2011～元気よく～」に取り組み、弊行が抱えていた諸課題を無事、克服することができました。これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのあたたかいご支援とご愛顧の賜物であり、改めて役職員一同心より感謝申し上げます。そして、この創立10周年を機に次の10年・未来に向けさらなる飛躍をめざしてまいります。

さて、平成26年度上期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、設備投資の増加などを背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、生産、輸出など一部に弱い動きが見られたほか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。当行の地元である九州地域の経済も同様に、緩やかな回復基調にありますが、生産、輸出など、一部に弱い動きもみられました。

このような経営環境のなか、平成26年4月に“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的发展ステージ」”をコンセプトとする新たな中期経営計画「New Stage 2014 ～汗をかこう～」をスタートさせ、お客さまのため、地域のために“汗をかく”銀行として新たなステージに踏み出しています。今後とも、広く地域の経済・社会をリードしていくという気概のもと、時代の変化を的確に見据え、お客さまのニーズや経営課題にタイムリーにお応えするとともに、その期待を超えたサービスを提供してまいります。

今後とも、役職員一同、地域金融機関の本分に立ち返り、たゆまぬ努力を傾注し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年1月

西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルの
サービスを地元で提供し、
お客さまとともに栄える
九州No.1バンク

国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取組みを行ってきました。今後もこうした取組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求して、他の地銀との差別化を図ります。

地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供し、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

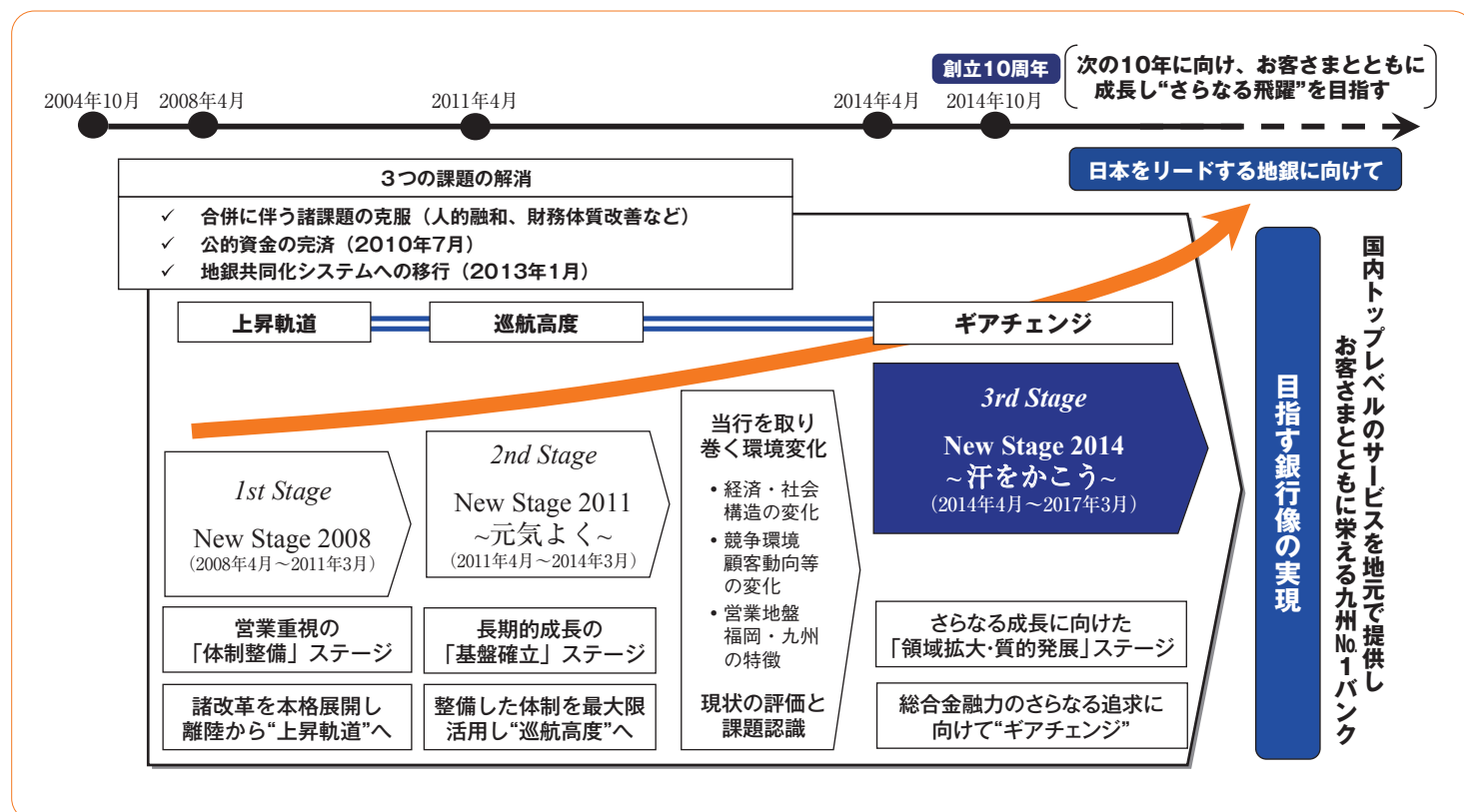
中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」

目指す銀行像の実現に向け、2014年4月（平成26年4月）より新たな3か年の中期経営計画をスタートさせました。

「新たなステージ」へ

2014年10月、西日本シティ銀行は、創立10周年を迎えました。お客さまのため、地域の皆さまのために、“汗をかく”地域金融機関として、「新たなステージ」へ大きく踏み出します。

次の10年に向け、お客さまとともに成長し「日本をリードする地域“九州”の創造」に積極的に取り組みます。



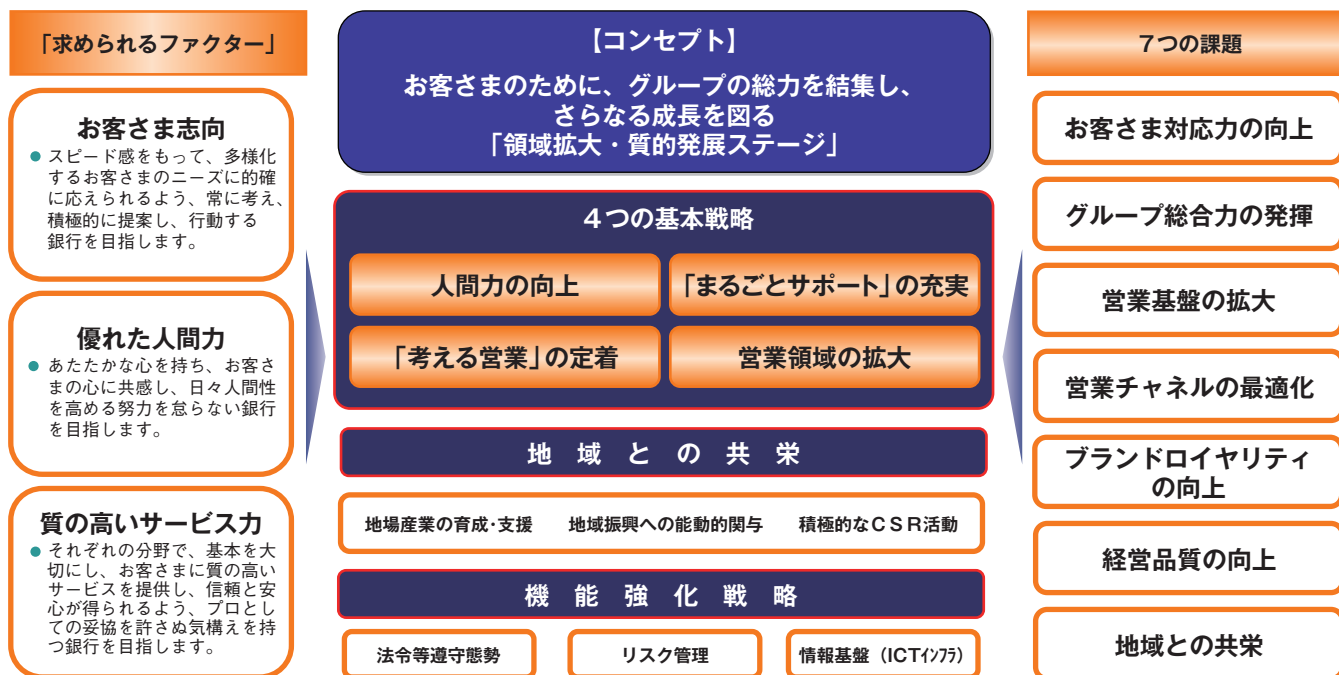
中期経営計画「New Stage 2014 ～汗をかこう～」の概要

計画期間 2014/4/1～2017/3/31

経済・社会構造の変化と日本経済の再生に向けた政策展開を踏まえ、「New Stage 2014～汗をかこう～」の基本コンセプトを「領域拡大・質的发展ステージ」とし、グループの総力を結集し、さらなる成長を目指します。

「New Stage」で目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える“九州No.1バンク”



「領域拡大・質的发展ステージ」を支える4つの基本戦略

4つの基本戦略を連関させ、グループ総合金融力の一層の充実を図ります。

人間力の向上 (人財戦略)	✓ お客さまと心を通わせ合いながら、どんなことでもお客さまが自然と相談したくなるような優れた人間力を持つプロフェッショナルな人財を数多くはぐくみます。(ココロがある)
「考える営業」の定着 (組織戦略)	✓ 「お客さま志向」を基本に、あらゆる局面で、すべての行員が常に考え、行動し、変革する組織・態勢を構築します。
「まるごとサポート」の充実 (チャネル戦略)	✓ お客さまのニーズを起点に、グループ総合金融力のさらなる充実に向け、お客さまとの接点を拡大するとともに、グループ各社と一体となって最適な金融サービスを提供します。(コタエがある)
営業領域の拡大 (エリア戦略)	✓ お客さまニーズの多様化やアジアを中心としたビジネスのボーダレス化などを踏まえ、より多くのお客さまに「国内トップレベルのサービス」を幅広く提供します。

地域との共栄

地場産業の育成・支援、地域振興への能動的関与及び積極的なCSR活動を通じて、地域経済の活性化と豊かな地域社会づくりに取り組みます。

地場産業の育成・支援	地域振興への能動的関与	積極的なCSR活動
○外部機関やグループ会社との協働による創業支援機能の強化 ○ファンドの積極活用 ○経営人材の育成・サポート、供給 ○産学官との連携強化 など	○各種街づくりプロジェクトへの積極的参加・創造的提案 ○地域毎の特性に応じた特徴ある店づくり など	○特長ある知的貢献及び各種歴史・文化活動の充実 ○CSR活動に関する情報の積極的な発信に向けた態勢強化 ○地域・企業の環境負荷軽減への取組み支援及び当行自身の環境に配慮した取組みのさらなる強化 など

西日本シティ銀行では、創立10周年の節目を迎えた“感謝の気持ち”とともに、次の10年・未来に向けて人財の育成とより一層高度なサービスの提供を通して、お客さま、地域の皆さまとともに飛躍していくという想いを込めた記念事業を展開しています。

【シンボルマーク】

シンプルな「10」の数字に、動きのあるリボンで「10周年の感謝」と「未来への飛躍」を表現し、「明るさ」「あたたかさ」「元気」が感じられるデザインとなっています。



主な記念事業の概要

■音楽祭「歓喜と喝采」

平成26年12月10日、創立10周年記念音楽祭「歓喜と喝采」を開催しました。この音楽祭は、音楽芸術を通じて地域に活力を与えることを目的に、地元福岡にゆかりのある一流の音楽家や文化関係者、行員と市民による混声合唱団180名との共演により、「第九」を中心とした第1部と、多彩な音楽芸術で構成した第2部で開催しました。



■本店本館イルミネーション

お客さま、地域の皆さまへの感謝の気持ちを表す「本店本館イルミネーション」を、博多駅前および駅前周辺地区の冬季イルミネーション「光の街・博多2014」とあわせ実施しました。

【期間】平成26年11月14日（金）～平成27年2月24日（火）予定

【時間】17時～24時



■北九州地域雇用応援フォーラム

平成26年10月21日、北九州地域の企業経営者の皆さまを対象とした北九州地域雇用応援フォーラム「おもてなし経営～働きがいのある職場環境と企業の発展をめざして～」を開催しました。

講師には、地元で活躍されておられる2社の社長をお迎えし、「地域雇用」と「おもてなし経営」をテーマとして、働きがいのある職場環境と企業の発展をめざした取組みについてご講演いただきました。



■国際セミナー

平成26年10月29日、「国際セミナー」を開催しました。このセミナーは、九州大学100周年記念事業の一環として2011年度より実施してきた当行と九州大学との連携事業による研究成果をフィードバックすることを目的としたものです。セミナーでは、九州大学ほか各分野の専門家が、ASEAN、経済統合、自動車産業、環境、エネルギーなどをキーワードに、3部形式のパネルディスカッションにより意見交換を行いました。



■キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～

子どもたちが楽しみながら銀行のしくみやお金大切さについて学ぶことを目的として、平成26年8月6日、8月7日にキッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～を開催しました。平成26年度は、創立10周年を記念して、福岡会場に加え、初めて北九州会場でも開催しました。

子どもたちはお金や銀行の役割について学習した後、名刺交換の仕方や札勘（さつかん：銀行でのお金の数え方）を習ったり、お金に関するクイズを楽しみました。その他にも、1億円や硬貨の重さ体験、施設見学や窓口体験を通して、銀行の仕事やお金の大切さを実感していました。



■新ふるさと発見誌「九州流」特別編集『現代に受け継がれる福岡藩の知恵』

「九州流」は、九州の歴史・文化・アジアとの交流をテーマに、国際レベルの視点から地域の情報を掘り起こして発信する“ふるさと発見誌”として、平成21年より発行しています。

今回、創立10周年を記念して、「九州流」の特別編集『現代に受け継がれる福岡藩の知恵』を発行しました。本誌では「温故知新」の視点から、町人の気質や文化と融和し、産業振興・地域振興に努めた福岡藩の知恵に注目し、今の福博の街、そして九州を元気にしているモノ・コト・ヒトの中から、特に福岡藩との縁が深い事象について取り上げ、その魅力や展望についてまとめています。



※「九州流」の特別編集『現代に受け継がれる福岡藩の知恵』は当行ホームページに掲載しています。

■10周年記念館（仮称）

研修所・独身寮・体育館を建て替え、人材への投資拡大に取組みます。また、体育館やルーフガーデン等を地域の皆さまにもやすらぎ・交流の場としてご利用いただきます。

～特徴的な施設～

- ① 模擬店舗やPC・端末研究施設等の最新設備
- ② 豊かな人間力を育む施設（図書館、歴史資料室、多目的アリーナなど）
- ③ 地域の皆さまにやすらぎ・交流の場としてご利用いただけるルーフガーデン

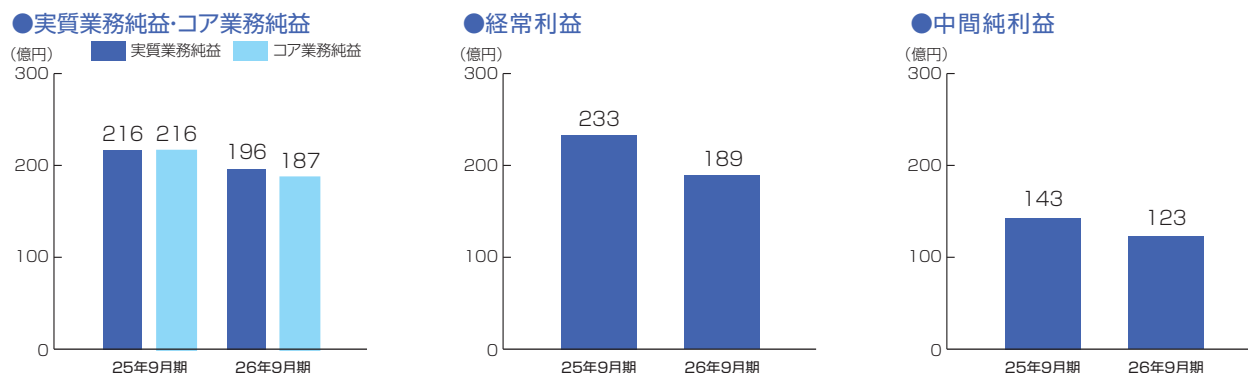
～建設スケジュール～

平成27年3月着工、平成29年2月竣工（予定）

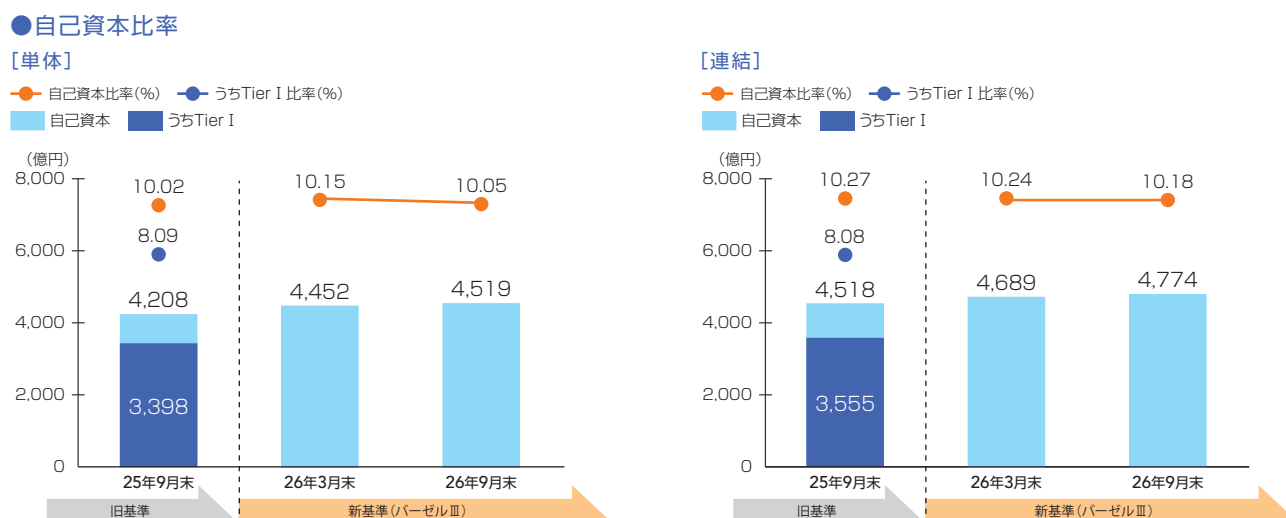


イメージ図

損益の状況（単体）



自己資本比率の状況（単体・連結）



用語説明

業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

実質業務純益	=	業務粗利益	-	経費
コア業務純益	=	実質業務純益	-	国債等債券損益

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度合を考慮した資産}} \times 100$$

株主の皆さまへ一層の利益還元を図ります。

①自己株式の取得

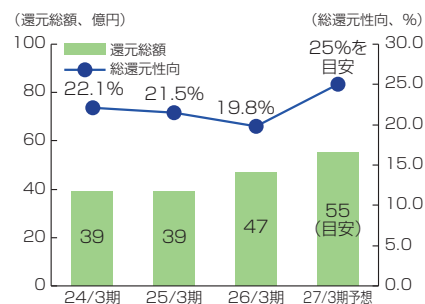
当行は、資本効率の向上を通じた株主の皆さまへの利益還元等の観点から次の内容で自己株式を取得します。

- | | |
|-------------|---|
| ①取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 17百万株（上限）
※取得する株式の一部は、連結子会社との株式交換において利用する予定です。 |
| ③株式の取得価額の総額 | 50億円（上限） |
| ④取得する期間 | 平成26年11月1日から平成27年3月24日まで |

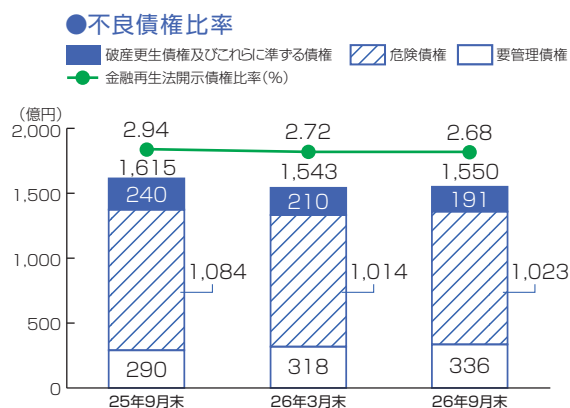
②株主還元方針の見直し

今後の株主の皆さまへの利益還元につきましては、1株につき年間5円の安定配当をベースに連結当期純利益の25%程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々を経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案しつつ、行ってまいりたいと考えています。

【還元総額と総還元性向の推移】



不良債権の状況 (単体)



用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

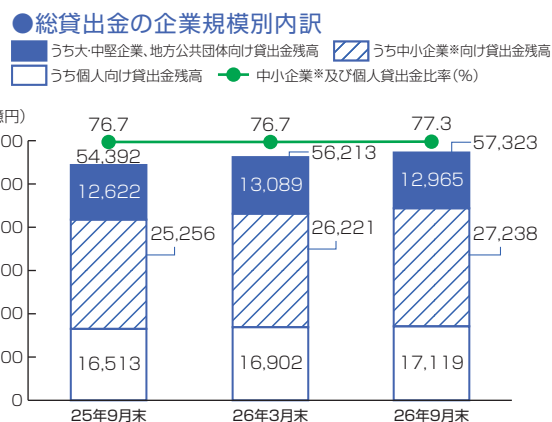
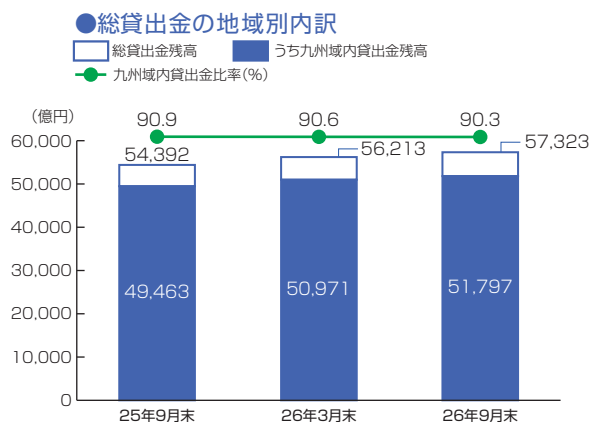
危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

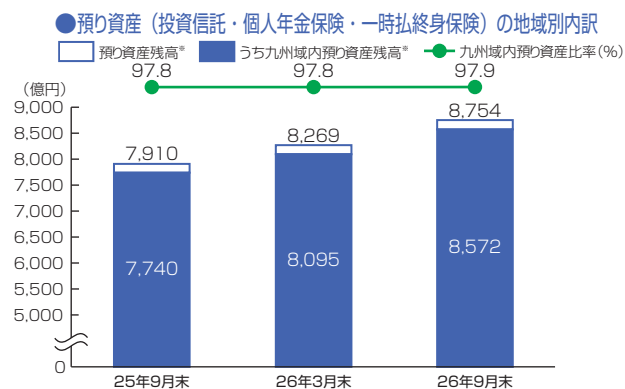
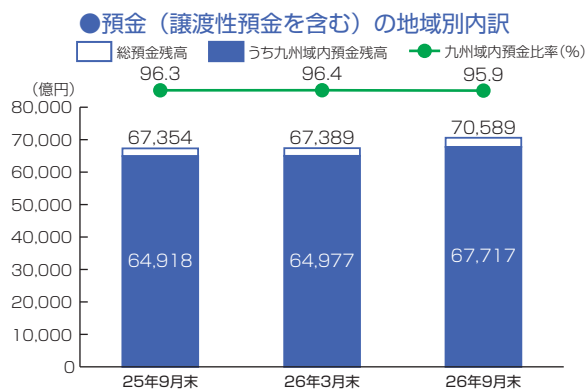
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況 (単体)



※中小企業…資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等

預金・預り資産の状況 (単体)



※預り資産残高＝投資信託残高＋保険商品販売累計額（個人年金保険販売累計額＋一時払終身保険販売累計額）

中小企業の経営支援に関する取組み方針

■ 中小企業の経営の改善に関する取組み

当行は、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえで最も重要な役割と捉え、「金融円滑化の取組みに関する方針」を定め、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しております。

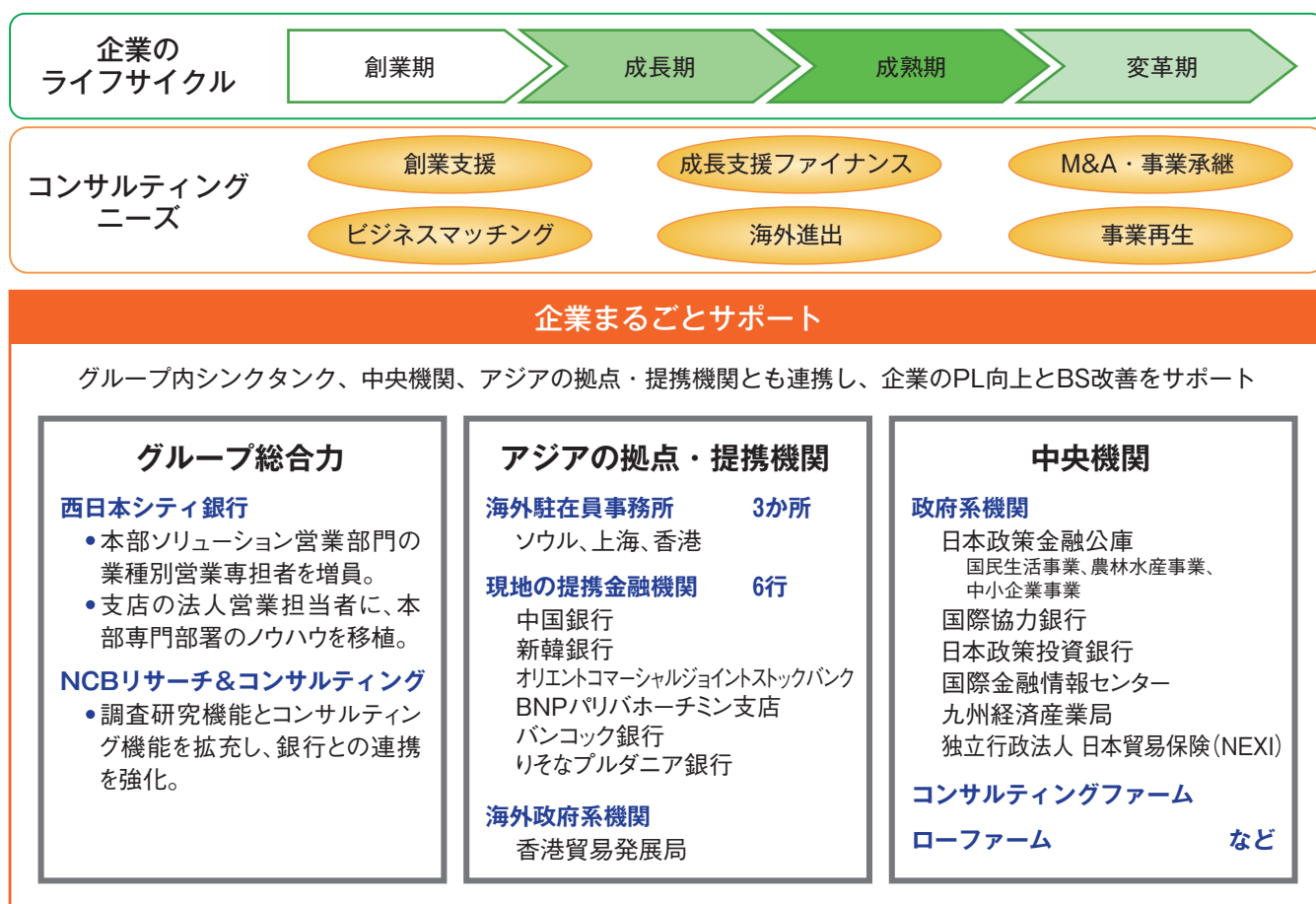
平成25年3月末をもって「中小企業金融円滑化法」は期限到来となりましたが、当行における「金融円滑化の取組みに関する方針」は何ら変わることなく、今後も、お客さまへ適切かつ十分なコンサルティング機能を発揮し、お客さまの立場に立った経営支援に取り組んでまいります。

■ 地域の活性化のための取組み

当行は、資金供給者としての役割にとどまらず、中小企業のお客さまのライフステージから生じる様々なニーズに対して、お客さま目線に立った最適なサービスを提供する「総合金融サービス業」への進化を目指し取り組んでおります。中小企業のお客さまとの日常的・継続的なリレーションに基づき得られた経営相談・経営課題に対し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献してまいります。

(1) 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、中小企業のお客さまに対して、グループ内のシンクタンクや中央・アジアとの強力なパイプを最大限に活かし、ライフステージの各段階に応じた総合金融サービスを提供する「企業まるごとサポート」を展開しております。



- グループ内シンクタンクの機能拡充などグループ総合力を高めるとともに、中央の行政・機関とのパイプを活用し、付加価値創造型のコンサルティング機能を発揮します。
- 海外駐在員事務所や海外現地金融機関等の海外ネットワークを活用し、地元企業のアジア進出等を支援します。
- 最先端の商品・サービスの提供により、地元企業の為替リスクヘッジニーズにお応えします。
- 資金供給にとどまらず、多様なコンサルティングニーズにお応えします。
- 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援するほか、高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継等を積極的に支援します。
- 本部で培われたソリューションや国際ビジネスのノウハウを、研修やセミナー等によって営業店に移植するなど、人財の育成に努めます。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、最先端のビジネス情報の提供、ビジネスマッチング支援など、地域経済の発展に貢献します。また、当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動などに取り組みます。

- 産官学連携の取組みにより「学」の優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。
- グループ内シンクタンクも活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催やビジネスマッチングによる販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- 環境配慮を促す金融商品・サービスの提供や環境に関する情報提供、当行自身も環境に配慮した業務運営を実践することにより、社会活動や経済活動における環境配慮の促進、地元企業の環境ビジネスの育成に努めます。
- 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年への知的貢献を継続します。
- 地元根づく歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置付け、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続します。

(3) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

- 定例的（年に一度）に地域密着型金融への取組み実績を取り纏め、ホームページで公表します。
- 個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 金融円滑化に関する対応状況を適切に把握するための体制の概要

① ご相談・お申込み受付窓口の体制について

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口およびビジネスサポートセンター等においてご相談・お申込みを承ります。

中小企業のお客さま

- すべての営業店のご融資窓口
- ビジネスサポートセンターのご融資窓口

② 金融円滑化に関する責任者の配置について

金融円滑化に関する状況を適切に把握するため、上記窓口の営業店長を「金融円滑化相談責任者」とし、金融円滑化に関するお客さまからのご相談・お申込みに対応するとともに、その内容の把握や進捗管理に努めます。

③ 「金融円滑化管理委員会」（委員長：頭取）の設置について

金融円滑化の推進を図る観点から、金融円滑化に関する当行の取組状況を審議する機関として「金融円滑化管理委員会」を設置します。「金融円滑化管理委員会」は、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策等の協議・指示を行うとともに、適時、取締役会等へ報告を行います。

④ 金融円滑化に関する案件の適切な管理について

- お客さまよりお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存いたします。
- 営業店が受け付けたお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みの内容や進捗状況は、「金融円滑化相談責任者」が適切に管理いたします。
- 「金融円滑化管理委員会」は、適時、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策の協議を行うとともに、取締役会等に報告いたします。
- 取締役会等は、金融円滑化管理の状況に関する報告・調査結果等を踏まえ、必要に応じて体制の見直し等を含め、「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示いたします。

(2) 金融円滑化に関する苦情相談に適切に対応するための体制の概要

- すべての営業店において、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに関する苦情等を承ります。
- すべての営業店に配置した「金融円滑化相談責任者」が、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等に関するお客さまからの苦情等に対応してまいります。
- 本部においてはお客様サービス室内に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、お客さまからの苦情等に直接対応いたします。
- 苦情等をお受けした場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存いたします。
- 「金融円滑化管理委員会」は、金融円滑化に関する苦情等について報告を受け、適切な分析・評価や再発防止策の協議を行うとともに、取締役会等に報告いたします。
- 取締役会等は再発防止策等が十分であるかを検証し、適時「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示いたします。

金融円滑化に関する苦情相談電話窓口

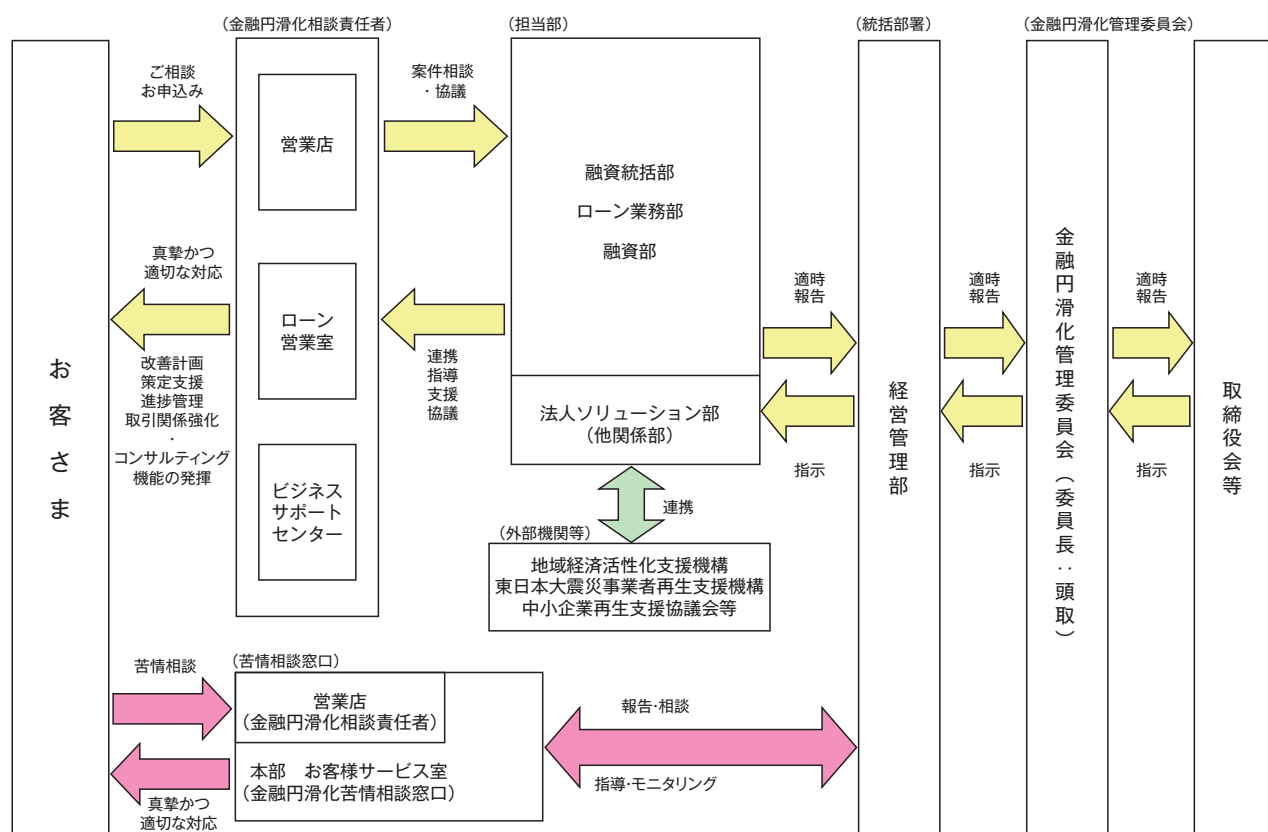
フリーダイヤル：0120-771-305

受付時間：平日9：00～17：00（銀行窓口休業日を除く）

(3) 中小企業のお客さまの事業の改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- 中小企業のお客さまとのこれまでのお取引関係を重視し、継続的な訪問等を通じて、お客さまの実態に則した経営相談にお応えするとともに、経営改善に向けた取組みに対する積極的な支援を行ってまいります。
- 中小企業のお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、改善計画等を策定した場合には、定期的にその進捗状況を確認、検証し、必要に応じて改善計画の見直しを助言、支援するよう努めます。
- 融資部及び法人ソリューション部は、外部機関（経営コンサルタント、公認会計士等）と連携し、改善計画等の策定を支援するとともに、中小企業再生支援協議会等のさまざまな再生手法を活用してお客さまの事業再生支援に取り組みます。

《金融円滑化管理体制図》



中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業開拓の支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応したほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行いました。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、平成26年10月22日より当行では、外部機関や関連会社との提携、連携を通じて創業者支援への取組みを強化しています。

平成26年9月期の創業・新事業支援融資の実績は54件、4,782百万円、企業育成ファンドへの出資のうち、当行組成ファンドは2件280百万円、外部組織組成ファンドは3件158百万円です。

■ 創業者支援に向けた取組みについて

1. 創業支援機能拡充の具体的な内容

(1) ビジネスサポートセンター（以下、BSC）への創業カウンセラーの配置

当行では、創業支援の専担者である創業カウンセラーを法人リテール営業拠点であるBSC福岡に4名、BSC北九州に3名配置し、創業前の事業計画策定から、創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまでの相談受付体制を構築しています。

(2) 専門機関との業務連携

当行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験等を持つ福岡県信用保証協会、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングと「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

この業務連携・協力により、当行グループと日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が、それぞれの業務特性を活かしながら、相互にノウハウを補完、共有することで、創業前の準備段階から創業時の資金調達、創業後の事業安定に至るまで、創業を目指す事業者の方に質の高いサポートをワンストップで提供します。

[主なサポート内容]

① 創業計画書の策定支援 ・ 当行と日本政策金融公庫が、創業計画書の策定から創業に関する様々な相談まで丁寧にサポートします。
② 創業資金の支援 ・ 当行と日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が連携し、創業時に必要な資金ニーズに対応します。
③ 創業者に対するフォローアップ ・ 福岡県信用保証協会が紹介する中小企業診断士が、創業者に対して経営指導や経営相談を実施します。
④ フォローアップセミナーの開催 ・ 当行と日本政策金融公庫の融資を利用いただいた創業者に対して、当行、日本政策金融公庫、及びNCBリサーチ&コンサルティングが連携し、販路拡大など、経営を軌道に乗せるためのフォローアップセミナーを開催します。

(3) 九州リースサービスとの業務提携

当行は、九州リースサービスと業務提携を行い、同社のファイナンス・リース商品「NCB創業支援リース」の審査申込の媒介業務を開始しました。

この業務提携により、創業時の資金ニーズに対して、融資だけではなくリース商品での提案が可能となりました。

成長段階における支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行いました。

平成26年9月期のビジネスマッチング成約件数は395件、海外進出支援および海外ビジネス支援の取組み先数は216先です。

■ 農業の6次産業化支援

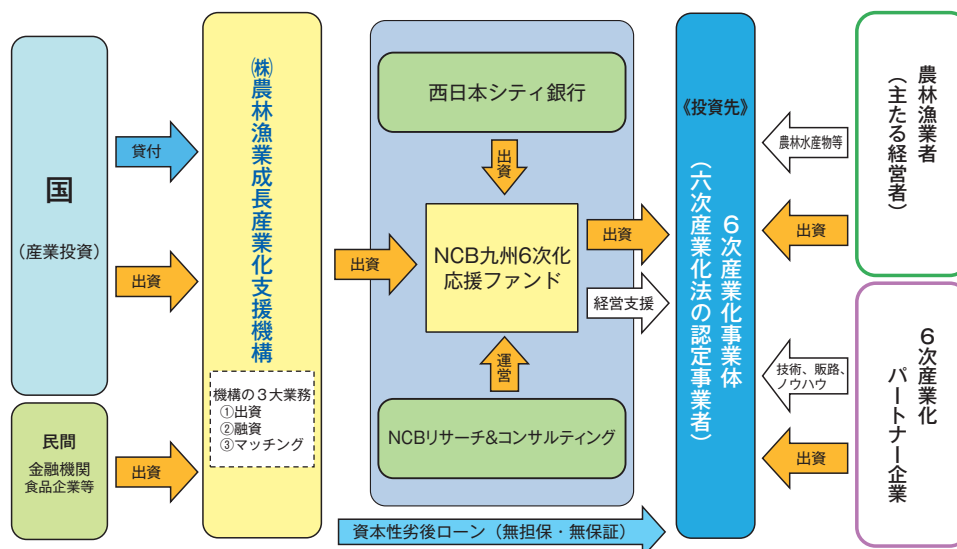
平成25年4月に九州における1次産業者（農林漁業者）と2次・3次産業者（商工業者）との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造（1次×2次×3次＝6次産業化）を目的として、当行と農林漁業成長産業化支援機構の共同出資により、「NCB九州6次化応援ファンド」を設立しています。ファンド総額は20億円で、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングがファンドの運営・管理を行います。

投資対象は、九州圏内（九州各県・山口県等）に主な拠点がある農林漁業者と商工業者との合併企業体で、生産から消費までのバリューチェーンを創出する農林漁業の成長産業化にチャレンジする企業です。

平成26年6月には、農産物を生産する1次産業者と青果物の販売を行う3次産業者が共同出資し、カット野菜の製造販売を行う6次産業化事業体に対して、「NCB九州6次化応援ファンド」の第3号となる出資を行いました。

当行は、地元金融機関としてこのファンドを通じて地域経済の発展に貢献するとともに、引き続き農林漁業分野への取組みを積極的に行っていきます。

「NCB九州6次化応援ファンド」スキーム図

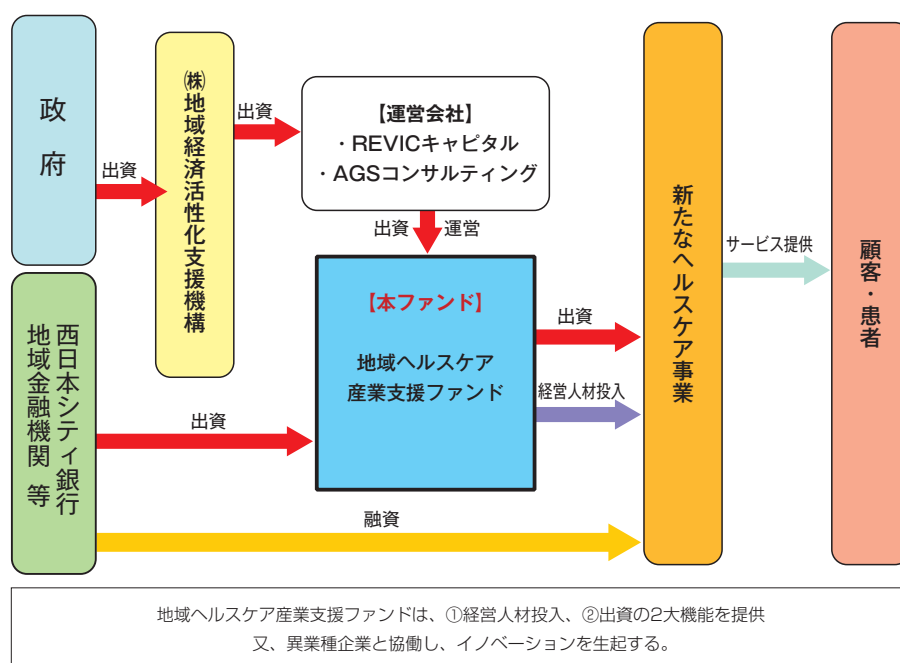


- ・当行と（株）農林漁業成長産業化支援機構が半々の出資でNCB九州6次化応援ファンドを設立。
- ・NCB九州6次化応援ファンドから農林漁業者とパートナー企業との合併会社に対して出資を行う。

■ 新たなヘルスケア産業の創出支援への取組み

当行は平成26年9月に地域経済の活性化、雇用の創出に資するヘルスケア事業者の方を支援することを目的に設立された「地域ヘルスケア産業支援ファンド」へ出資しました。本ファンドは事業の成長に必要な資金の提供のみならず、地域経済活性化支援機構が豊富に有するヘルスケア産業に精通した経営人材を集中投入することで、新たなヘルスケア産業の創出を目指しています。

当行は、地域金融機関として、このファンドを通じて地域経済の発展に貢献するとともに、引き続きヘルスケア産業への取り組みを積極的に行います。



■ 海外ビジネス支援事例

A社（情報通信業）はアセアンを新たなマーケットと捉え、タイでモバイル通信機器を扱う現地企業に一部出資を行い、将来的な海外事業展開を模索していました。しかし、A社にとって、本格的な海外ビジネスは初めてであり、現地で企業運営を行う上での情報ネットワークが不足していました。加えてタイの外国人事業法では原則すべてのサービス業への外資出資が50%未満に制限されており、A社の最優先課題は信頼できる現地の有力パートナーを見つけ、実質的な意思決定権を握ることでした。

そこで、A社はメイン銀行である当行に相談し、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングの海外ビジネス支援の専門部署「国際コンサル室」が、提携コンサルタントと協働でパートナー企業調査、出資交渉をサポートし、増資後の運営業務もサポートしました。さらに、現地での銀行口座開設にあたっては、当行国際部を通じて現地の提携大手銀行を紹介しました。

日本政府による観光ビザの発給要件緩和により訪日するタイ人観光客が増加し、モバイル機器の需要が高まるなか、A社の海外事業拡大ニーズに当行グループが一体となってタイムリーにお応えすることができました。A社はタイで構築したビジネスモデルをもとに、現在では台湾、香港でも同様の事業を開始しており、アジア各国の需要を取り込んでいます。

■ 地域における成長産業への取組み事例

木質バイオマス発電事業（山林未利用材、リサイクル材にて排出される木質チップを原料とする）へ進出するお取引先に対し、当行にて先行して取組みした企業訪問等を当行主導で行い、本事業計画の進捗に貢献しました。同社は補助金を活用するとともに、当行を含む3行より協調支援を受け、木質バイオマス発電事業を開始する予定です。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行いました。平成26年9月期中の中小企業再生支援協議会への相談持ち込み先数は6先、再生計画策定数は1件です。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）（注1）にも積極的に取り組みました。さらに、銀行およびそのグループ会社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド（注2）への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行いました。平成26年9月末の企業再生ファンドへの出資件数は4件、出資金額は1,256百万円です。

事業承継を望まれるお客さまに対しては、事業承継において課題となる経営権の集約や自社株の移転等に関するコンサルティング実施等の相続対策支援、企業・事業部門の譲渡を望まれる場合のM&Aマッチング支援等を行いました。平成26年9月期中に825件の事業承継等相談受付、支援を実施しています。

（注1） 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

（注2） 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、再生計画を策定した先

（平成26年9月期中）

期初債務者数	経営改善支援取組み先				
		うち期末に債務者区分が ランクアップした先		うち再生計画を策定した先	
		先数	ランクアップ率	先数	策定率
41,773先	765先	28先	3.7%	15先	2.0%

※「再生計画を策定した先」とは、平成26年9月期中に実抜計画を策定し「その他要注意先」とした先としている。

貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数

（平成21年12月4日からの累積件数・金額）

	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末
中小企業者	24,451件	25,644件	26,846件	28,111件	29,286件
住宅ローン 借入者	2,265件	2,329件	2,399件	2,459件	2,494件

ABLの実績

（平成26年9月末）

	動産・債権譲渡担保融資		
		うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数	39先	26先	13先
融資残高	29.3億円	5.6億円	23.7億円
融資枠設定額	46.8億円	5.9億円	40.8億円

■ 地域経済活性化支援機構を活用したスポンサースキームによるお取引先の事業再生支援事例

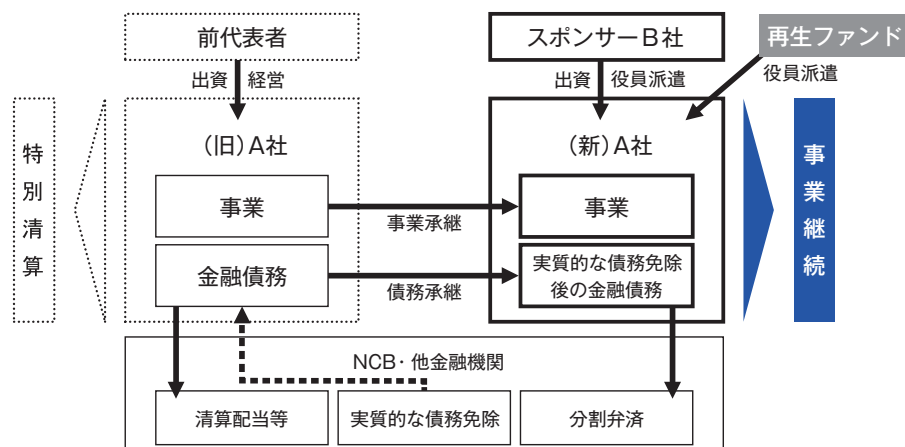
輸入資材等の加工製造販売業を営んでいたA社は、本業においては一定のキャッシュフローを創出できていたが、円高の進行により、為替デリバティブ取引の決済に伴う赤字決算が続いていました。

その結果、過剰債務・大幅債務超過に陥り、一部取引行がサービサーへの債権売却を実施する等、金融機関の協調体制に乱れが生じ始めたことから、事業継続のためには抜本的な再建スキームの構築が不可欠な状況となっていました。

そこで、当行は他行と協働でA社に働きかけを行い、計画の透明性・衡平性・蓋然性を確保して他の金融債権者の同意のもと金融支援を行うため、地域経済活性化支援機構を活用した抜本的な再建スキームを検討することとしました。

具体的には、同機構関与の下で、第二会社方式による金融支援（特別清算を活用した実質的な債権放棄）、スポンサースキーム、再生ファンドによる債権買取等を骨子とする事業再生計画を策定。全行同意を得て成立し、施策の実行・手続きを進めました。

この結果、取引金融機関による実質的な債権放棄を受け、債務超過の圧縮・既存債務の返済軽減が行われたこと、地場業界大手企業B社のスポンサー就任により企業信用力の向上、営業体制・ガバナンスの強化が図られたことから、今後、B社グループの一社として安定した事業継続が見込まれます。



計画に同意の上、債権継続保有を希望しない金融機関については、再生ファンドで債権買取を実施。

■ 事業承継を必要とされるお取引先へのサポート状況

当行では、営業推進部プライベートバンキング室に所属する、ファイナンシャルプランニング技能士資格を有するプライベートバンカー17名が、福岡県内の拠点、店舗に駐在し、会社オーナー等への事業承継（含相続）提案活動を行っています。提案活動にあたっては、顧客ニーズに合わせた総合的な提案が行えるよう、専門分野に精通した外部アライアンス先との連携態勢を構築しています。

主な提案内容としては、自社株評価引下げ、後継者等への自社株移転、事業用不動産の移転、後継者の納税資金の確保等の親族内承継にかかる各種対策です。親族外承継としてのM&A等は法人ソリューション部にてサポートしています。

その他、事業承継のニーズ喚起や相談案件の発掘のため、顧客向けセミナーである「事業承継対策セミナー」「相続・不動産対策セミナー」を開催しています。平成26年4～9月は11会場にて開催した他、12月には平成27年からの相続税改正を踏まえ「相続セミナー」（参加者延べ320名）を実施しました。

地域の活性化に関する取組み状況

地域の面的再生への積極的な参画

当行は、地元金融機関として、地域経済社会をとりまく環境、構造変化に対応して、地域全体の活性化や持続的な成長を視野に入れた、地域の面的再生への取組みを行っています。地方公共団体、地元大学等の外部機関とも連携しながら、地域産品・産業の活性化のための商談会の開催や、地域の新産業・新事業創出に向けた産官学連携支援、中心市街地活性化事業の支援など、地域活性化のためにさまざまな取組みを行いました。

■ 博多駅周辺地区への面的再生取組み状況

博多駅周辺地区で事業を営む企業・団体、住民、学識経験者ならびに福岡市にて組織するまちづくり団体「博多まちづくり推進協議会」（平成26年9月現在、156会員）に参画しています。副会長、部会長会議議長、部会長などの要職を当行役職員が務め、会の中心的な役割を担っており、九州新幹線全線開業、新博多駅ビルの開業を機に新しい時代を迎えた博多のまちを、より魅力的な風格のあるまちにしていけるためのまちづくりを推進しています。

また、「博多まちづくり推進協議会」では、博多駅前通りを快適で歩いて楽しい通りにするため、「官民一体となった『はかた駅前通り』再生による魅力あるまちなみ形成に関する提案書」を取りまとめ、福岡市長へ提出しました。

■ 天神周辺地区への面的再生取組み状況

天神明治通り地区約17haの地権者にて組織する「天神明治通まちづくり推進協議会」（平成26年9月現在、36会員）、および天神地区の商業活動の活性化に繋がる憩いの場創出等を目的として組織されたまちづくり団体「We Love 天神協議会」（平成26年9月現在、109会員）にも積極的に参画し、福岡の商業中心地である“天神地区”の付加価値向上、さらにはアジアへの玄関口としての国際競争力向上のため、行政と一体となったまちづくりを推進しています。

天神一丁目南ブロック地区にて、敷地面積約1,000坪の土地を取得し、再開発を計画した法人に対し、用地取得資金の支援を行いました。

■ 天神・博多駅・ウォーターフロント周辺地区への面的再生取組み状況

福岡都市圏の地域診断、成長戦略の策定と個別プロジェクトの構築を推進するために設立された「福岡地域戦略推進協議会（通称FDC）」（平成26年9月現在、93会員）に、設立段階から監査役の立場で参画し、その後に立ち上げられた5部会のうち、「環境部会（平成26年度よりスマートシティ部会へ改称）」と「都市再生部会」にも部会員として積極的に参画しています。

「スマートシティ部会」では、福岡版スマートシティモデルの構想および企画の確立を進めるため、部会長の国立大学法人と連携し、伊都ユニバーシティアベニュープロジェクト他各種実証実験事業の検討を進めています。

「都市再生部会」では、天神、博多駅、ウォーターフロントの3つのエリアにおいて、部会長である事業会社と連携し具体的なプロジェクトを策定すべく協議を進めています。

また、正式な部会員登録はしていませんが、「観光部会」の“誘致・ビジネスコーディネートプロジェクト”にも参画し、当行のビジネスマッチング業務における経験を生かすべく、連携協力を図っています。

■ アイランドシティ、香椎パークポート地区への面的再生取組み状況

福岡市が平成6年から進めている人工島整備事業「アイランドシティ」における事業用地「香椎パークポート」の分譲（公募）に際し、取引先への紹介とニーズ発掘、福岡市との連携を積極的に行っています。こうしたなか、当行は地場お取引先企業に対し情報提供を行い、A社は分譲地8,200坪、B社は分譲地5,010坪を落札しました。

港湾関連用地においても、公募公表の度、公募情報を各店支店長が集まる会議などの機会を通じて全店支店長へ周知し、取引先への紹介とニーズ発掘を積極的に行っています。こうしたなか、当行は地場お取引先企業に対し情報提供を行い、C社は分譲地13,270坪を落札しました。

■ 北九州地区への面的再生取組み状況

北九州市は今後の低炭素社会の早期実現に向けて、街区単位でCO₂排出量を大幅に削減したゼロ・カーボンを目指した「低炭素・省エネルギー」先進モデル地区を推進しており、当行は地権者である財務省・UR都市機構との情報交換を行い、また、地権者に対し意見具申を行いました。こうしたなか、当行は入札時にお取引先への情報提供を行い、当該地区の落札者に対し資金支援を行いました。

■ 筑豊地区への面的再生取組み状況

当行は、飯塚市中心市街地活性化基本計画に基づく再開発事業に参画しています。同主要3事業のうち、吉原町1番地区第一種市街地再開発事業について、補助金及び保留床処分金の支払いまでのつなぎ資金として当行を含む3行にて協調支援を行っています。

■ 地元企業の事業力強化と地域の学術研究活性化への取組み状況

平成26年3月、当行は九州大学が持つ研究成果や技術シーズ^(※)等の知的財産と、当行が持つ幅広いネットワーク及び金融、経済に関するノウハウの融合により、学術の振興と地域の発展に寄与することを目的に、九州大学と産学連携協定を締結しました。

6月には九州大学と当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングとの共催により、最先端の大学技術シーズと企業ニーズのマッチングを通じた地元企業の事業力強化と地域の学術研究活性化を図るため、産学連携協定締結記念「シーズ発表会」を開催し、38社59名に参加いただきました。発表会開催後も、大学との連携を希望される参加企業に対し大学の産学官連携本部と連携しフォローを行っています。

※技術シーズとは
知的財産や特殊技術、特許、ノウハウ、研究成果等の総称（シーズ＝種）



お客さまの幅広いニーズに対応した窓口

■ ローン営業室・NCBローンプラザ



ローン専門窓口である「ローン営業室」、「NCBローンプラザ」では専門のスタッフが、住宅ローンをはじめさまざまなローンのご相談をお受けしております。お手続きも専門のスタッフが正確・迅速に対応いたします。土曜日・日曜日にも営業しておりますので、休日に時間を気にせず、ゆっくり、ゆっただりご相談いただけます。

住宅や車、お子さまの教育資金など、ローンのことなら何でも「ローン営業室」と「NCBローンプラザ」におまかせください。現在、福岡県を中心に21の窓口で営業しています。

■ NCBほけんプラザ

保険の専門窓口である「NCBほけんプラザ」では、保険の専門スタッフが、保険に対するお悩みや疑問を解決します。お客さまのライフプランに応じて必要な保障を無料でアドバイスし、お客さまに適した商品を組み合わせたオリジナルのプランをご提案します。

平日はもちろん、土曜日・日曜日にも営業しておりますので、お気軽にご相談ください。現在10店舗で営業しています。キッズルームもありますのでお子さま連れの方も安心してご来店いただけます。（一部店舗を除く）



■ NCBいつでもプラザ



ショッピングセンターの中にあり、土日・祝日や平日15時以降もご利用いただけます。ローンはもちろん、預金や資産運用、もしもに備える保険のことなど幅広くご相談いただける便利な窓口です。

平日時間がない方、当行にご口座をお持ちでない方も、ちょっと相談してみようかなと思ったら、お近くのショッピングセンターにある「NCBいつでもプラザ」にお気軽にお立ち寄りください。現在、福岡県内のショッピングセンター12店舗で営業しています。

■ 西日本シティTT証券

西日本シティ銀行グループの証券会社である西日本シティTT証券は、お客さまの資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、金融商品・サービスの拡充に取り組んでいます。専門性の高い資産運用相談やコンサルティングサービスの提供を通じて、お客さまのあらゆる資産運用ニーズにお応えします。

従来、銀行ではお取り扱いできなかった商品も多数揃えています。現在、西日本シティ銀行の営業店舗内の共同店舗を中心として9店舗で営業しています。



全てのお客さまにご利用いただきやすい店舗づくり

■ ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備の積極的な採用

当行の新しい店舗には、自動ドア、段差のない出入り口、点字ブロック、多目的トイレ、エレベーター、座ったままご利用いただける記帳台など、全てのお客さまにご利用いただきやすい設備を積極的に取り入れています。

■ 視覚障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

視覚障がい者対応（受話器型操作機付）ATMを全ての営業店に1台以上設置し、店外ATMコーナーとあわせて平成26年9月末現在725台を設置しています。また、お取引明細等の点字文書無料郵送サービスを実施しているほか、窓口振込手数料の優遇や代筆・代読の対応を実施しています。

地域・社会貢献活動への積極的な取り組み

当行は、地域に根ざした企業市民として、私たちが、地域のため、社会のためにできることを考え、積極的かつ継続的に取り組んでいます。

■ 環境問題への取り組み

店舗の建替えにあたっては、環境配慮型機能（太陽光発電システム、LED照明、エコガラス、雨水再利用等）を備えた「エコ店舗」への転換を行っています。平成26年9月期は八女支店の建替えを実施しました。

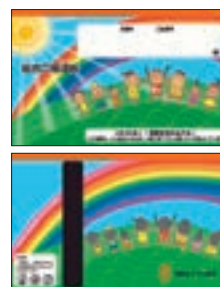
地域の環境美化をお手伝いする清掃ボランティア活動を継続実施しています。

営業店では、店周りや地元商店街、近くの公園などを、地元の皆さまへの感謝の思いを込めて清掃しました。また、本店ではJR博多駅周辺や、秋のイベントが行われる御供所地区のお寺やその周辺を地域の皆さまと共同で清掃しました。



■ 地域との共栄

平成26年8月、八女支店をリニューアルオープンしました。新店舗では、“地域との共栄”をコンセプトに、店舗外観は歴史ある八女市の街並みにあわせ白壁づくりをイメージとする意匠としています。また、当行では初の試みとなる公募デザインによるご当地通帳を発行しました。このご当地通帳は、八女の大茶園で笑う八人の子どもと八本の光、虹を描き、～笑顔が溢れる八女～をイメージした作品となっています。その他にも、休日の地域イベントへ銀行駐車場を開放するなど、地域経済の活性化や豊かな地域社会づくりにも取り組んでいます。



■ 地域社会への知的貢献

次世代を担う若い世代の金融知識を深めるための金融教育活動を年代別に行っています。平成26年は小学生を対象とした「キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～」を8月に、高校生を対象とした「全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園」福岡大会を12月に開催、さらに大学生を対象とした「実践仕事塾・金融スペシャリスト育成講座」を西南学院大学との産学連携協定に基づき、10月～11月に当行役職員が講師となって実施しました。



エコノミクス甲子園福岡大会

また、若い世代の国際理解を深めるため、アジアで制作された教育的・文化的価値の高い映画を鑑賞する「アジア映画中学生鑑賞会」を開催しています。平成26年は9月に約550名を招待しました。（主催：公益財団法人 西日本国際財団）

■ 地域の優れた経営者、アジアとの国際交流に貢献している団体・個人への支援

「経営者賞」として昭和48年から41年以上九州・山口地域の優れた中小企業経営者を表彰し続けています。これまでの受賞者は150名以上にのぼり、受賞者の中にはその後上場企業に成長された企業の経営者も多く、地元企業の大きな励みとなっています。

（主催：公益財団法人 経営者顕彰財団）



「アジア貢献賞」として、九州・沖縄・山口地域でアジアの発展およびアジアとの国際交流に地道に貢献している団体・個人を毎年表彰しています。あわせて未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、国際交流を通じて国際友好親善に貢献している小・中学校、子ども団体を「アジアKids大賞」として表彰しています。

（主催：公益財団法人 西日本国際財団）



■ 歴史・文化活動への取組み

昭和54年より発行している「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」は通算98号になり、最新号では、「筑紫万葉」を取り上げています。平成21年創刊の「九州流」とあわせて、地元の身近な話題やゆかりの人物などをご紹介します。また、地元テレビ局と共同で制作したTV番組「温故知新『発見！九州スピリット』」では、進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭り、遺跡などの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。



本店エントランスホールで、毎月1回、無料でお昼休みのクラシック演奏会「プロムナードコンサート」を29年間開催しています。

（主催：公益財団法人 福岡文化財団）

■ 金融円滑化への取り組み

当行は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）の趣旨を踏まえ、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行、ならびに住宅ローンご利用のお客さまの生活の安定を目的として、金融円滑化に取り組んでまいりました。

平成25年3月末をもって中小企業金融円滑化法は期限到来を迎えましたが、法終了後も、当行の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。引き続き、お客さまの主体的な経営改善・事業再生等への取り組みをお客さまの立場に立って真摯にサポートし、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

金融円滑化相談窓口	最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）、ローン営業室においてご相談・お申込みを承っております。
-----------	--

■ 金融犯罪への取り組み

当行は、警察等と連携のうえ、社会問題となっている電話等を利用した振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するための取り組みを行っています。

平成25年4月より改正犯罪収益移転防止法が施行されたことに伴い、口座開設や多額の現金によるお取引を行う際には、ご本人であることの確認に加え、お取引の目的やご職業等（法人の場合は事業内容や実質的支配者等）の確認をお願いしています。

また、不正利用口座を検知した場合は口座凍結などの措置によりお客さまの財産保護に努めています。

なお昨今、銀行員や警察官を装い、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しています。当行行員や警察官が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありませんので、十分ご注意ください。

窓 口	受付時間	TEL
金融犯罪被害に関する相談窓口	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-797-919

■ 反社会的勢力への対応について

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しています。

■ 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

窓 口	受付時間	TEL
全国銀行協会 相談室	月～金曜日9：00～17：00（祝日および銀行休業日は除きます）	0570-017109／03-5252-3772
信託協会 信託相談所	月～金曜日9：00～17：15（祝日および銀行休業日は除きます）	0120-817335／03-6206-3988

■ 苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めております。当行に対するご意見・苦情は、営業店または次のご相談窓口までお申し出ください。

窓 口	受付時間	TEL	FAX
西日本シティ銀行お客様サービス室	月～金曜日9：00～17：00 （祝日および銀行休業日は除きます）	0120-162-105	092-461-1916 （24時間）

連結ベース

1 当行グループの事業の概況	25
2 主要な経営指標等の推移	25
3 中間連結財務諸表	26
中間連結貸借対照表	26
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	27
中間連結株主資本等変動計算書	28
中間連結キャッシュ・フロー計算書	30
注記事項：中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	31
会計方針の変更	32
追加情報	32
中間連結貸借対照表関係	33
中間連結損益計算書関係	33
中間連結株主資本等変動計算書関係	33
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	34
リース取引関係	34
金融商品関係	34
有価証券関係	35
金銭の信託関係	35
その他有価証券評価差額金	35
デリバティブ取引関係	36
ストック・オプション等関係	37
資産除去債務関係	37
セグメント情報	37
1株当たり情報	37
重要な後発事象	37
4 リスク管理債権	38

単体ベース

1 事業の概況	39
2 株式等の状況	39
3 主要な経営指標等の推移	41
4 中間財務諸表	42
中間貸借対照表	42
中間損益計算書	43
中間株主資本等変動計算書	44
注記事項：重要な会計方針	46
会計方針の変更	47
追加情報	47
中間貸借対照表関係	47
中間損益計算書関係	47
重要な後発事象	47
5 損益、利回り・利鞘など	48
6 預金	51
7 貸出金等	52
8 有価証券	55
9 時価等情報	57
10 不良債権、引当等	61

連結・単体ベース

自己資本の充実の状況	63
------------	----

1 当行グループの事業の概況

国内経済 当上半期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、設備投資の増加などを背景に、緩やかな回復基調が続いておりますが、足元では、生産、輸出など一部に弱い動きがみられるほか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

地元経済 当行の地元である九州地域の経済も同様に、緩やかな回復基調にあります。生産、輸出など、一部に弱い動きもみられます。

金融情勢 為替相場は、米国の量的金融緩和終了後の早期利上げ期待や、日本銀行の追加緩和期待から円安が進行し、当中間期末は109円台となりました。日経平均株価は、円安や企業収益の改善を主因として、当中間期末には1万6千円を超える水準まで回復しました。長期金利の指標となる10年物国債利回りは、日本銀行による量的・質的金融緩和政策に基づく大規模な国債購入などを背景に低下し、当中間期末は0.5%台となりました。

このような環境のなか、当行は、“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的发展ステージ」”を基本コンセプトとする新しい中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」を平成26年4月にスタートさせ、この計画のもと、当中間期においても、さまざまな施策に取り組んでまいりました結果、平成26年9月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、当中間期において3,241億円増加し、9月末残高は7兆2,766億円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、地域のお客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、当中間期において1,123億円増加し、9月末残高は5兆9,621億円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、当中間期において514億円増加し、9月末残高は1兆8,326億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前年同期比62億61百万円減少し、753億54百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期比21億41百万円減少し、530億56百万円となりました。この結果、経常利益は222億97百万円、中間純利益は135億91百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	80,863	81,616	75,354	156,212	155,888
連結経常利益	17,706	26,418	22,297	38,260	42,124
連結中間(当期)純利益	9,707	15,401	13,591	18,436	24,009
連結(中間)包括利益	9,162	16,885	22,805	44,646	28,637
連結純資産額	380,163	423,847	449,188	409,320	429,734
連結総資産額	7,564,232	7,853,410	8,379,949	7,774,565	8,027,132
自己資本比率	4.64%	5.06%	5.03%	4.94%	5.02%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.53%	10.27%	10.18%	10.29%	10.24%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度及び平成26年中間期の計数は、新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)に基づいて算出した計数を記載しております。

3 中間連結財務諸表

平成25年9月期及び平成26年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
現金預け金 [注記8]	279,042	387,659
コールローン及び買入手形	181	237
買入金銭債権 [注記8]	27,922	29,991
特定取引資産	1,030	1,210
金銭の信託	1,997	2,002
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,694,780	1,832,670
貸出金 [注記3～7、9]	5,667,395	5,962,167
外国為替 [注記7]	3,815	5,281
その他の資産 [注記8]	47,433	37,220
有形固定資産 [注記10、11]	115,565	113,608
無形固定資産	9,232	7,019
退職給付に係る資産	—	7,447
繰延税金資産	12,113	1,846
支払承諾見返	31,651	30,586
貸倒引当金	△ 38,133	△ 38,399
投資損失引当金	△ 618	△ 600
資産の部合計	7,853,410	8,379,949

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
預渡性預金 [注記8]	6,674,201	6,919,591
コールマネー及び売渡手形	276,000	357,070
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	90,907	111,639
借入金 [注記8]	23,083	42,330
外国為替 [注記8]	141,305	266,020
社債 [注記12]	116	108
その他の負債	73,300	78,300
退職給付引当金	89,825	94,426
退職給付に係る負債	6,235	—
役員退職慰労引当金	—	5,103
睡眠預金払戻損失引当金	145	157
偶発損失引当金	2,233	2,086
特別法上の引当金	1,653	2,216
繰延税金負債	1	2
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	—	2,527
支払承諾	18,901	18,592
負債の部合計	31,651	30,586
資本	7,429,562	7,930,761
資本剰余金	85,745	85,745
利益剰余金	90,301	90,301
自己株式	157,180	174,960
(株主資本合計)	△ 681	△ 739
その他の有価証券評価差額金	(332,545)	(350,268)
繰延ヘッジ損益	35,915	46,329
土地再評価差額金 [注記10]	5	△ 204
退職給付に係る調整累計額	29,689	29,203
(その他の包括利益累計額合計)	—	△ 3,321
少数株主持分	(65,610)	(72,006)
純資産の部合計	25,692	26,913
負債及び純資産の部合計	423,847	449,188
	7,853,410	8,379,949

(注) 平成26年9月末の注記事項には番号を付し、内容を33頁に記載しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
経常収益	81,616	75,354
資金運用収益	58,932	54,848
(うち貸出金利)	(46,112)	(44,956)
(うち有価証券利息配当金)	(12,280)	(9,214)
役務取引等収益	15,935	16,124
特定取引収益	270	301
その他業務収益	2,388	1,472
その他経常収益 [注記1]	4,089	2,607
経常費用	55,198	53,056
資金調達費用	3,815	3,642
(うち預金利息)	(2,116)	(1,958)
役務取引等費用	4,991	4,441
その他業務費用	1,644	31
営業経常費用	42,377	41,823
その他経常費用 [注記2]	2,369	3,117
経常利益	26,418	22,297
特別利益	182	64
固定資産処分益	182	64
特別損失	626	470
固定資産処分損失	265	209
減損損失	360	260
その他の特別損失	0	0
税金等調整前中間純利益	25,974	21,891
法人税、住民税及び事業税	2,453	2,300
法人税等調整額	7,093	4,971
法人税等合計	9,546	7,272
少数株主損益調整前中間純利益	16,428	14,618
少数株主利益	1,026	1,027
中間純利益	15,401	13,591

(注) 平成26年9月末の注記事項には番号を付し、内容を33頁に記載しております。

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
少数株主損益調整前中間純利益	16,428	14,618
その他の包括利益	457	8,186
その他有価証券評価差額金	452	8,136
繰延ヘッジ損益	5	△ 169
退職給付に係る調整額	—	219
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	—
中間包括利益	16,885	22,805
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,800	21,756
少数株主に係る中間包括利益	1,084	1,048

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	143,541	△ 673	318,914
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,987		△ 1,987
中間純利益			15,401		15,401
自己株式の取得				△ 11	△ 11
自己株式の処分			△ 1	3	2
土地再評価差額金の取崩			226		226
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	13,639	△ 8	13,630
当中間期末残高	85,745	90,301	157,180	△ 681	332,545

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,521	0	29,916	—	65,437	24,968	409,320
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,987
中間純利益							15,401
自己株式の取得							△ 11
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩							226
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	394	5	△ 226	—	173	723	896
当中間期変動額合計	394	5	△ 226	—	173	723	14,527
当中間期末残高	35,915	5	29,689	—	65,610	25,692	423,847

平成26年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	△ 692	339,561
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 133		△ 133
会計方針の変更を反映 した当期首残高	85,745	90,301	164,073	△ 692	339,428
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,782		△ 2,782
中間純利益			13,591		13,591
自己株式の取得				△ 51	△ 51
自己株式の処分			△ 1	4	2
土地再評価差額金の 取崩			79		79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	10,886	△ 47	10,839
当中間期末残高	85,745	90,301	174,960	△ 739	350,268

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 24	△ 157
会計方針の変更を反映 した当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,228	429,577
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,782
中間純利益							13,591
自己株式の取得							△ 51
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の 取崩							79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	8,116	△ 169	△ 79	218	8,086	685	8,772
当中間期変動額合計	8,116	△ 169	△ 79	218	8,086	685	19,611
当中間期末残高	46,329	△ 204	29,203	△ 3,321	72,006	26,913	449,188

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前純利益	25,974	21,891
減価償却費	3,066	2,812
減損損失	360	260
のれん償却額	64	64
持分法による投資損益(△は益)	△ 145	△ 160
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 821	△ 508
投資損失引当金の増減額(△は減少)	5	△ 2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 491	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 403
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△ 235
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 5	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 188	△ 124
偶発損失引当金の増減(△)	△ 451	114
資金運用収益	△ 58,932	△ 54,848
資金調達費用	3,815	3,642
有価証券関係損益(△)	△ 930	△ 1,834
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 296	△ 299
固定資産処分損益(△は益)	82	145
特定取引資産の純増(△)減	517	△ 184
貸出金の純増(△)減	△ 82,168	△ 112,300
預金の純増減(△)	74,101	199,730
譲渡性預金の純増減(△)	53,866	124,460
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	67,300	52,044
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,205	△ 10,689
コールローン等の純増(△)減	△ 266	1,906
コールマネー等の純増減(△)	△ 142,445	△ 46,924
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 23,021	22,610
外国為替(資産)の純増(△)減	1,321	1,417
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 17	11
資金運用による収入	61,977	56,743
資金調達による支出	△ 4,771	△ 3,812
その他	26,201	△ 7,298
小計	2,500	248,226
法人税等の支払額	△ 3,322	△ 1,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 821	246,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 249,598	△ 311,271
有価証券の売却による収入	145,375	173,293
有価証券の償還による収入	136,645	112,420
金銭の信託の増加による支出	—	△ 27
金銭の信託の減少による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,115	△ 1,935
有形固定資産の売却による収入	710	304
無形固定資産の取得による支出	△ 472	△ 137
敷金の回収による収入	—	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,545	△ 26,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 15,000
配当金の支払額	△ 1,990	△ 2,786
少数株主への配当金の支払額	△ 360	△ 360
自己株式の取得による支出	△ 11	△ 51
自己株式の売却による収入	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,360	△ 28,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	16
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	29,375	191,346
現金及び現金同等物の期首残高	244,923	182,394
現金及び現金同等物の中間期末残高	274,299	373,741

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名	株式会社長崎銀行	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
	Nishi-Nippon City Preferred	九州債権回収株式会社
	Capital (Cayman) Limited	西日本シティ証券株式会社
	九州カード株式会社	西日本信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日 1社
9月末日 6社

(2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,125百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が156百万円増加し、退職給付に係る資産が0百万円、利益剰余金が133百万円及び少数株主持分が24百万円それぞれ減少しております。なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

（当行と株式会社長崎銀行の株式交換）

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行（以下、長崎銀行）は、平成26年9月25日開催の両行取締役会において、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。株式交換契約の概要は以下のとおりです。

1. 株式交換の目的

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化、及び当行グループ各社と長崎銀行との連携強化等を通じた長崎銀行の経営基盤の一層の強化を図ることを目的としています。

2. 株式交換の効力発生日

平成26年12月18日

3. 株式交換の方法

長崎銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.067株を割り当て交付いたします。なお、交付する株式は、後記「（重要な後発事象）」中（自己株式の取得）において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会による承認を受けずに、長崎銀行については、平成26年11月26日開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において本株式交換の承認を得た上で行う予定です。

4. 株式交換比率

	当 行 (株式交換完全親会社)	長崎銀行 (株式交換完全子会社)
株 式 交 換 比 率	1	0.067

5. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期するため、当行は野村證券株式会社を、長崎銀行は株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村證券株式会社は、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、長崎銀行の普通株式については類似会社比較法及び割引配当モデル法（DDM法）による算定を行いました。

株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングは、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、長崎銀行の普通株式については類似会社比較法及び割引配当モデル法（DDM法）による算定を行いました。

当行及び長崎銀行は、これらの算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要
(平成26年9月30日現在)
商号 株式会社長崎銀行
代表者 取締役頭取 山本 一雄
資本金 4,121百万円
本店所在地 長崎県長崎市栄町3番14号
事業内容 銀行業

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要
(平成26年9月30日現在)
商号 株式会社西日本シティ銀行
代表者 取締役頭取 谷川 浩道
資本金 85,745百万円
本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容 銀行業

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 588百万円
出資金 281百万円
- ※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
50,160百万円
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,230百万円
延滞債権額 128,798百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 282百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 33,398百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 164,710百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
27,495百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 40百万円
買入金銭債権 134百万円
有価証券 453,733百万円
計 453,908百万円
担保資産に対応する債務
預金 19,878百万円
債券貸借取引受入担保金 42,330百万円
借入金 255,221百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
現金預け金 2百万円
有価証券 77,684百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 2,771百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,654,620百万円
うち原契約期間が1年 1,623,361百万円
以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 73,151百万円
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 78,300百万円
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
3,483百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 943百万円
- ※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,254百万円
貸倒引当金繰入額 667百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,768	198	11	1,956	(注)
合計	1,768	198	11	1,956	

(注) 自己株式の普通株式の増加198千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少11千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,782	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,986	その他利益剰余金	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	387,659百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△ 13,918百万円
現金及び現金同等物	373,741百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	4,352	3,622	729
合 計	4,352	3,622	729

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1 年内	151百万円
1 年超	578百万円
合 計	729百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	101百万円
減価償却費相当額	101百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	314百万円
1 年超	855百万円
合 計	1,170百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	387,659	387,659	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,804	79,248	3,443
その他有価証券	1,739,720	1,739,720	—
(3) 貸出金	5,962,167		
貸倒引当金(*1)	△ 35,617		
	5,926,549	6,036,563	110,014
資産計	8,129,734	8,243,192	113,457
(1) 預金	6,919,591	6,920,494	903
(2) 譲渡性預金	357,070	357,070	—
(3) コールマネー及び売渡手形	111,639	111,639	—
(4) 借入金	266,020	264,445	△ 1,575
(5) 社債	78,300	79,789	1,489
負債計	7,732,621	7,733,438	816
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	161	161	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,926)	(4,926)	—
デリバティブ取引計	(4,764)	(4,764)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	15,089
② 組合出資金（※3）	2,056
合計	17,145

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成25年9月末			平成26年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,289	41,850	2,561	39,538	41,834	2,296
	地方債	17,705	18,307	601	17,627	18,150	522
	社債	18,689	19,411	721	18,638	19,263	624
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		75,684	79,569	3,884	75,804	79,248	3,443
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
合計		75,684	79,569	3,884	75,804	79,248	3,443

2. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成25年9月末			平成26年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	73,480	44,242	29,238	82,719	46,998	35,721
	債券	1,069,541	1,058,240	11,301	1,150,674	1,140,316	10,358
	国債	497,002	492,576	4,426	544,719	540,180	4,538
	地方債	162,978	161,892	1,086	154,108	153,419	689
	社債	409,559	403,771	5,788	451,846	446,716	5,130
	その他	228,877	207,702	21,175	330,930	302,478	28,452
	外国債券	153,331	150,444	2,886	219,709	215,733	3,975
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	75,546	57,257	18,288	111,221	86,744	24,476
	小計	1,371,899	1,310,184	61,715	1,564,325	1,489,793	74,532
	株式	17,517	20,755	△ 3,238	12,061	14,890	△ 2,829
	債券	112,866	113,003	△ 136	115,725	115,869	△ 143
	国債	40,363	40,433	△ 70	74,342	74,470	△ 128
	地方債	10,841	10,845	△ 3	7,777	7,781	△ 3
	社債	61,661	61,724	△ 63	33,605	33,617	△ 11
その他	その他	98,338	101,576	△ 3,238	52,488	53,183	△ 695
	外国債券	91,694	94,199	△ 2,504	48,840	49,112	△ 271
	その他	6,643	7,377	△ 733	3,647	4,070	△ 423
	小計	228,722	235,335	△ 6,613	180,275	183,943	△ 3,668
合計		1,600,622	1,545,520	55,101	1,744,600	1,673,736	70,864

3. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

		平成25年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,002	1,002	—
	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—

(単位：百万円)

		平成26年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,002	1,002	—
	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成25年9月末	平成26年9月末
評価差額	その他有価証券	55,101	70,864
	その他の金銭の信託	55,101	70,864
△繰延税金負債		18,879	24,176
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		36,222	46,687
△少数株主持分相当額		306	358
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—	—
その他有価証券評価差額金		35,915	46,329

(デリバティブ取引関係)

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成25年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭		金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
			受取固定・支払変動	16,345	16,155	230	230
		金利スワップ	受取変動・支払固定	16,345	16,155	△ 110	△ 110
			受取変動・支払変動	—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		その他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	
合		計			119	119	

(単位：百万円)

				平成26年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭		金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
			受取固定・支払変動	29,932	29,932	537	537
		金利スワップ	受取変動・支払固定	29,932	29,932	△ 322	△ 322
			受取変動・支払変動	—	—	—	—
				—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		その他	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
合		計			215	215	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成25年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		通貨オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ	建	131,612	100,989	123	123
			売 建	6,087	—	△ 18	△ 18
		為替予約	買 建	4,676	—	13	13
			売 建	41,582	26,676	△ 1,708	386
		通貨オプション	買 建	41,582	26,676	1,708	183
			売 建	—	—	—	—
		その他	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
合 計						118	689

				平成26年9月末				
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—	
			買 建	—	—	—	—	
		通貨オプション	売 建	—	—	—	—	
			買 建	—	—	—	—	
店頭		通貨スワップ	建	111,781	95,509	86	86	
			為替予約	7,178	—	△ 260	△ 260	
			買 建	4,855	—	119	119	
			通貨オプション	58,541	40,763	△ 1,422	812	
			買 建	58,541	40,763	1,422	△ 186	
				—	—	—	—	
			その他	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—	
合 計						△ 54	572	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。(4) 債券関連取引
該当ありません。(5) 商品関連取引
該当ありません。(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成25年9月末			
				主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
原則的 処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—		—	—	—
				受取変動・支払固定	—	—	—
		金利先物		—	—	—	
		金利オプション		—	—	—	
		その他		—	—	—	
		金利スワップ					
特例 処理	金利スワップ の 金利オプション	受取固定・支払変動	貸出金・預金	5,000	5,000	(注) 2	
				受取変動・支払固定	275,152		250,152
		金利オプション		15,000	15,000		
		合 計					—

(単位：百万円)

				平成26年9月末			
				主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動		そ の 他 有 価 証 券	—	—	—
		受取変動・支払固定			15,870	15,870	△ 321
		金利先物			—	—	—
		金利オプション			—	—	—
		そ の 他			—	—	—
特例 処理	金利スワップ の 金利オプション	受取固定・支払変動		貸出金・預金	2,900	2,500	(注) 2
		受取変動・支払固定			257,560	211,256	
		金利オプション			15,000	15,000	
合 計							△ 321

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は平成25年9月期182百万円、平成26年9月期129百万円であります。

(2) 通貨関連取引

		(単位：百万円)			
		平成25年9月末			
処理 方法	原則的 的 為替予約 その他	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
		外貨建の有 価証券等	—	—	—
			105,204	—	1,233
			—	—	—
		合 計			

		(単位：百万円)			
		平成26年9月末			
処理 方法	原則的 的 為替予約 その他	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
		外貨建の有 価証券等	—	—	—
			102,340	—	△ 4,734
			—	—	—
		合 計			

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び
監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に
基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	833百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	13百万円
当中間連結会計期間末残高	829百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

		(単位：百万円)				
		平成25年9月期				
経常収益		銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
(1) 外部顧客に対する経常収益		75,899	5,716	81,616	—	81,616
(2) セグメント間の内部経常収益		311	3,493	3,804	(3,804)	—
計		76,211	9,209	85,421	(3,804)	81,616
経 常 費 用		52,918	6,047	58,965	(3,767)	55,198
経 常 利 益		23,293	3,162	26,455	(37)	26,418
資 産		7,810,458	77,999	7,888,457	(35,047)	7,853,410

(単位：百万円)

		平成26年9月期				
経常収益		銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
(1) 外部顧客に対する経常収益		69,621	5,733	75,354	—	75,354
(2) セグメント間の内部経常収益		474	2,449	2,924	(2,924)	—
計		70,095	8,183	78,278	(2,924)	75,354
経 常 費 用		50,929	5,071	56,000	(2,943)	53,056
経 常 利 益		19,166	3,112	22,278	19	22,297
資 産		8,332,811	80,545	8,413,356	(33,406)	8,379,949

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務…事務受託、信用保証、債権管理回収業、クレジットカード、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成25年9月期及び平成26年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成25年9月期及び平成26年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		(単位：円)
1株当たり純資産額		531.31

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		(単位：百万円)
純資産の部の合計額		449,188
純資産の部の合計額から控除する金額		26,913
うち少数株主持分		26,913
普通株式に係る中間期末の純資産額		422,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の株		794,776千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		(単位：百万円)
1株当たり中間純利益金額		17.09円
(算定上の基礎)		
中間純利益		13,591
普通株主に帰属しない金額		—
普通株式に係る中間純利益		13,591
普通株式の期中平均株式数		794,891千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、16銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(当行と西日本信用保証株式会社との株式交換)

当行及び当行連結子会社である西日本信用保証株式会社(以下、西日本信用保証)は、平成26年11月10日開催の両社取締役会において、当行を完全親会社、西日本信用保証を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。株式交換契約の概要は以下のとおりです。

1. 株式交換の目的

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化を図ることを目的としています。

2. 株式交換の効力発生日
平成27年2月27日

3. 株式交換の方法
西日本信用保証の普通株式1株に対して、当行の普通株式17,500株を割り当て交付します。なお、交付する株式は、下記（自己株式の取得）において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会による承認を受けずに、西日本信用保証については、平成27年1月20日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で行う予定です。

4. 株式交換比率

	当 行 (株式交換完全親会社)	西日本信用保証 (株式交換完全子会社)
株 式 交 換 比 率	1	17,500

5. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券株式会社は、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、西日本信用保証の普通株式については割引配当モデル法（DDM法）による算定を行いました。

当行及び西日本信用保証は、この算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要
(平成26年9月30日現在)

商号 西日本信用保証株式会社
代表者 代表取締役社長 岩井 聡
資本金 50百万円
本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容 信用保証業

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要
(平成26年9月30日現在)

商号 株式会社西日本シティ銀行
代表者 取締役頭取 谷川 浩道
資本金 85,745百万円
本店所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容 銀行業

（自己株式の取得）

当行は、平成26年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について、以下のとおり決議しました。

1. 取得の目的

- (1) 資本効率の向上を通じた株主の皆さまへの利益還元を図るため
(2) 株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社との株式交換において両社の株主に交付するため

2. 取得対象株式の種類

普通株式

3. 取得する株式の総数

17,000,000株（上限とする）

4. 株式の取得価額の総額

50億円（上限とする）

5. 取得する期間

平成26年11月11日から平成27年3月24日まで

4 リスク管理債権

						(単位：百万円)	
						平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権						3,165	2,230
延滞債権						141,508	128,798
3ヵ月以上延滞債権						62	282
貸出条件緩和債権						29,003	33,398
リスク管理債権計						173,739	164,710

1 事業の概況

平成26年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（25頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成26年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、当中間期において3,199億円増加し、9月末残高は7兆589億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金につきましては、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、当中間期において1,109億円増加し、9月末残高は5兆7,323億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券につきましては、当中間期において513億円増加し、9月末残高は1兆8,413億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前年同期比64億48百万円減少し、675億93百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期比20億52百万円減少し、486億86百万円となりました。

この結果、経常利益は189億6百万円、中間純利益は123億19百万円となりました。

2 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成26年9月末	平成26年12月末
普 通 株 式	796,732,552	796,732,552
計	796,732,552	796,732,552

大株主の状況（平成26年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	117,880	14.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,188	5.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,141	3.78
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	18,430	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,710	1.59
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,507	1.44
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,280	1.41
西 日 本 シ テ ィ 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	11,192	1.40
株 式 会 社 り そ な 銀 行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.38
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.37
計		282,274	35.42

(注) 1. 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計		39,881	5.01

2. 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計		67,966	8.53

3. 平成26年8月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年9月4日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	71,617	8.99
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	850	0.11
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,618	0.33
計		75,085	9.42

4. 平成26年3月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年4月7日付で株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から提出されております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、株式会社みずほ銀行の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社につきましては、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容（除く株式会社みずほ銀行保有分）は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,519	0.19
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	15,237	1.91
計		16,756	2.10

5. 平成26年6月30日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年7月4日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	33,022	4.14
ジェー・ピー・モルガン・チェース・ バンク・ナショナル・アソシエーション	(本社) アメリカ合衆国オハイオ州 クロンパス市ボラリス・パークウェイ1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号 東京ビルディング	1,926	0.24
JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	797	0.10
計		35,746	4.49

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益 (うち信託報酬)	74,052 (一)	74,042 (一)	67,593 (一)	142,648 (一)	141,213 (一)
経常利益	15,559	23,303	18,906	34,805	36,329
中間(当期)純利益	9,330	14,336	12,319	17,793	21,977
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株
純資産額	344,714	389,473	414,721	376,885	397,304
総資産額	7,294,508	7,588,307	8,112,091	7,518,215	7,761,192
預金残高	6,382,128	6,473,713	6,713,467	6,400,615	6,516,595
貸出金残高	5,219,260	5,439,215	5,732,342	5,359,415	5,621,358
有価証券残高	1,594,057	1,703,763	1,841,322	1,726,900	1,789,956
自己資本比率	4.72%	5.13%	5.11%	5.01%	5.11%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.28%	10.02%	10.05%	10.07%	10.15%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,562人 〔1,835人〕	3,508人 〔1,824人〕	3,679人 〔2,064人〕	3,480人 〔1,826人〕	3,618人 〔1,915人〕
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度及び平成26年中間期の計数は、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)に基づいて算出した計数を記載しております。

4 中間財務諸表

平成25年9月期及び平成26年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
現金預け金 [注記8]	265,596	371,617
コールポート	181	237
特定取引資産	1,029	1,210
金銭の信託	1,997	2,002
有価証券 [注記1、2、8、12]	1,703,763	1,841,322
貸出金 [注記3～7、9]	5,439,215	5,732,342
外国為替 [注記7]	3,815	5,281
その他の資産	30,893	32,868
その他の資産 [注記8]	30,893	32,868
有形固定資産	111,826	109,366
無形固定資産	9,551	7,172
前払年金費用	11,802	13,018
繰延税金資産	9,907	—
支払引当金	28,634	27,366
貸倒引当金	△ 29,410	△ 31,225
投資損失引当金	△ 497	△ 491
資産の部合計	7,588,307	8,112,091

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
預金 [注記8]	6,473,713	6,713,467
譲渡性預金	261,725	345,459
コールマネー	90,907	111,639
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	23,083	42,330
借用金 [注記8、10]	151,757	274,741
外国為替 [注記11]	116	108
社債	73,300	78,300
その他の負債	68,006	72,554
未払法人税等	772	779
リース負債	270	136
資産除却負債	811	815
その他の負債	66,150	70,823
退職給付引当金	5,312	4,602
睡眠預金払戻損失引当金	2,201	2,052
偶発損失引当金	1,595	2,165
繰延税金負債	—	4,369
再評価に係る繰延税金負債	18,478	18,210
支払引当金	28,634	27,366
負債の部合計	7,198,833	7,697,369
資本剰余金	85,745	85,745
資本	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	154,093	169,767
利益準備金	61	61
その他の利益剰余金	154,032	169,706
圧縮積立金	3	3
別途積立金	137,400	155,300
繰越利益剰余金	16,628	14,402
自己株式	△ 681	△ 739
(株主資本合計)	(324,841)	(340,458)
その他の有価証券評価差額金	34,937	45,263
繰延ヘッジ損益	5	△ 204
土地再評価差額金	29,689	29,203
(評価・換算差額等合計)	(64,632)	(74,263)
純資産の部合計	389,473	414,721
負債及び純資産の部合計	7,588,307	8,112,091

(注) 平成26年9月末の注記事項には番号を付し、内容を47頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
経常収益	74,042	67,593
資金運用収益	56,117	51,743
（うち貸出金利利息）	(43,485)	(42,309)
（うち有価証券利息配当金）	(12,537)	(9,280)
役務取引等収益	12,258	12,157
特定取引収益	6	10
その他業務収益	2,095	1,320
その他経常収益 [注記1]	3,563	2,360
経常費用	50,738	48,686
資金調達費用	4,064	3,902
（うち預金利息）	(2,071)	(1,927)
役務取引等費用	6,082	5,529
その他業務費用	1,644	31
営業経費 [注記2]	37,406	36,675
その他経常費用 [注記3]	1,540	2,547
（うち貸出金償却）	(750)	(475)
経常利益	23,303	18,906
特別利益	165	63
特別損失	623	334
税引前中間純利益	22,845	18,635
法人税、住民税及び事業税	1,522	1,145
法人税等調整額	6,986	5,170
法人税等合計	8,509	6,316
中間純利益	14,336	12,319

(注) 平成26年9月期の注記事項には番号を付し、内容を47頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

平成25年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	122,800	18,654	141,519
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,987	△ 1,987
圧縮積立金の取崩					△ 0		0	—
別途積立金の積立						14,600	△ 14,600	—
中間純利益							14,336	14,336
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 1	△ 1
土地再評価差額金の 取崩							226	226
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	14,600	△ 2,025	12,573
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	16,628	154,093

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 673	312,275	34,694	0	29,916	64,610	376,885
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 1,987					△ 1,987
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		14,336					14,336
自己株式の取得	△ 11	△ 11					△ 11
自己株式の処分	3	2					2
土地再評価差額金の 取崩		226					226
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			243	5	△ 226	22	22
当中間期変動額合計	△ 8	12,565	243	5	△ 226	22	12,587
当中間期末残高	△ 681	324,841	34,937	5	29,689	64,632	389,473

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,689
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,688
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,782
圧縮積立金の取崩					△ 0		0
別途積立金の積立						17,900	△ 17,900
中間純利益							12,319
自己株式の取得							
自己株式の処分							△ 1
土地再評価差額金の 取崩							79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	17,900	△ 8,285
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	155,300	14,402

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 692	330,891	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,304
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 0					△ 0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△ 692	330,890	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,303
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 2,782					△ 2,782
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		12,319					12,319
自己株式の取得	△ 51	△ 51					△ 51
自己株式の処分	4	2					2
土地再評価差額金の 取崩		79					79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			8,098	△ 169	△ 79	7,850	7,850
当中間期変動額合計	△ 47	9,567	8,098	△ 169	△ 79	7,850	17,417
当中間期末残高	△ 739	340,458	45,263	△ 204	29,203	74,263	414,721

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等により、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後的一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,557百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業発生日の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事実以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しておりますが、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額に与える影響も軽微であります。

(追加情報)

中間連結財務諸表の注記事項に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	13,718百万円
出資金	280百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

54,787百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,136百万円
延滞債権額	118,869百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 282百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 33,344百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 154,633百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,213百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
有価証券	453,733百万円
計	453,774百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,878百万円
債券貸借取引受入担保金	42,330百万円
借入金	255,104百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 73,057百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2,090百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,551,619百万円
うち原契約期間が1年以内	1,520,977百万円

のものは任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 18,000百万円

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 78,300百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

3,483百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 943百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,301百万円
無形固定資産	1,230百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 1,046百万円

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の注記事項に記載のとおりであります。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	53,353	2,838	(74)	49,194	2,598	(48)
資 金 調 達 費 用	3,330	806	(74)	3,174	775	(48)
資 金 運 用 収 支	50,022	2,031	52,054	46,019	1,822	47,842
信 託 報 酬	—	—	—	—	—	—
役 務 取 引 等 収 益	12,100	157	12,258	11,988	169	12,157
役 務 取 引 等 費 用	6,028	54	6,082	5,475	54	5,529
役 務 取 引 等 収 支	6,072	103	6,175	6,512	115	6,628
特 定 取 引 収 益	6	—	6	10	—	10
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	6	—	6	10	—	10
そ の 他 業 務 収 益	1,149	976	2,095	860	518	1,320
そ の 他 業 務 費 用	988	685	1,644	16	74	31
そ の 他 業 務 収 支	161	290	451	844	444	1,289
業 務 粗 利 益	56,262	2,425	58,688	53,387	2,382	55,770
業 務 粗 利 益 率	1.62%	1.57%	1.64%	1.46%	1.76%	1.48%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成25年9月期0百万円、平成26年9月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.53	1.84	1.57	1.34	1.92	1.38
資 金 調 達 原 価	1.14	1.01	1.15	1.05	1.09	1.06
総 資 金 利 鞘	0.39	0.83	0.42	0.29	0.83	0.32

利益率

(単位：%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	総 資 産 経 常 利 益 率	資 本 経 常 利 益 率	総 資 産 中 間 純 利 益 率	資 本 中 間 純 利 益 率
	0.61	13.18	0.47	10.24
	0.38	8.11	0.31	6.67

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(117,278) 6,923,955	(74) 53,353	1.53%	(83,510) 7,291,741	(48) 49,194	1.34%
うち 貸 出 金	5,324,468	43,414	1.62%	5,625,199	42,226	1.49%
有 価 証 券	1,428,442	9,798	1.36%	1,513,217	6,817	0.89%
コ ー ル ロ ー ン	52,251	30	0.11%	64,054	34	0.10%
預 け 金	1,514	31	4.15%	5,759	63	2.20%
資 金 調 達 勘 定	6,908,919	3,330	0.09%	7,311,370	3,174	0.08%
うち 預 金	6,455,488	2,061	0.06%	6,662,498	1,919	0.05%
譲 渡 性 預 金	287,005	194	0.13%	337,793	223	0.13%
コ ー ル マ ネ ー	1,081	0	0.11%	54	0	0.12%
債券貸借取引受入担保金	27	0	0.08%	—	—	—%
借 用 金	94,012	235	0.49%	219,887	116	0.10%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	306,570	2,838	1.84%	269,540	2,598	1.92%
うち 貸 出 金	16,251	70	0.86%	22,251	82	0.74%
有 価 証 券	283,369	2,739	1.92%	236,535	2,463	2.07%
コ ー ル ロ ー ン	1,445	4	0.68%	575	3	1.19%
預 け 金	703	10	2.83%	3,614	25	1.41%
資 金 調 達 勘 定	(117,278) 306,664	(74) 806	0.52%	(83,510) 267,961	(48) 775	0.57%
うち 預 金	21,255	10	0.09%	17,358	7	0.08%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	106,759	197	0.36%	109,001	218	0.39%
債券貸借取引受入担保金	38,070	66	0.34%	26,998	26	0.19%
借 用 金	23,196	360	3.09%	30,997	371	2.39%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	7,113,247	56,117	1.57%	7,477,771	51,743	1.38%
うち 貸 出 金	5,340,720	43,485	1.62%	5,647,450	42,309	1.49%
有 価 証 券	1,711,811	12,537	1.46%	1,749,752	9,280	1.05%
コ ー ル ロ ー ン	53,696	35	0.13%	64,630	38	0.11%
預 け 金	2,218	41	3.73%	9,373	89	1.90%
資 金 調 達 勘 定	7,098,305	4,063	0.11%	7,495,821	3,901	0.10%
うち 預 金	6,476,743	2,071	0.06%	6,679,856	1,927	0.05%
譲 渡 性 預 金	287,005	194	0.13%	337,793	223	0.13%
コ ー ル マ ネ ー	107,841	198	0.36%	109,056	218	0.39%
債券貸借取引受入担保金	38,098	66	0.34%	26,998	26	0.19%
借 用 金	117,209	595	1.01%	250,885	488	0.38%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
 4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	1,484	△ 1,524	△ 40	2,821	△ 6,980	△ 4,159
うち 貸 出 金	1,602	△ 3,981	△ 2,379	2,443	△ 3,631	△ 1,188
有 価 証 券	△ 182	2,481	2,299	578	△ 3,559	△ 2,981
コ ー ル ロ ー ン	△ 1	△ 3	△ 4	7	△ 3	4
預 け 金	△ 2	27	25	88	△ 56	32
支 払 利 息	111	△ 426	△ 315	182	△ 338	△ 156
うち 預 金	41	△ 403	△ 362	62	△ 204	△ 142
譲 渡 性 預 金	44	0	44	33	△ 4	29
コ ー ル マ ネ ー	△ 3	0	△ 3	△ 1	1	0
債券貸借取引受入担保金	△ 3	△ 0	△ 3	△ 0	—	△ 0
借 用 金	197	△ 176	21	309	△ 428	△ 119

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	638	△ 241	397	△ 342	102	△ 240
うち 貸 出 金	64	△ 31	33	26	△ 14	12
有 価 証 券	582	△ 191	391	△ 451	175	△ 276
コ ー ル ロ ー ン	△ 5	△ 3	△ 8	△ 3	2	△ 1
預 け 金	△ 9	3	△ 6	41	△ 26	15
支 払 利 息	218	△ 209	9	△ 101	70	△ 31
うち 預 金	△ 3	△ 8	△ 11	△ 2	△ 1	△ 3
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	100	△ 87	13	4	17	21
債券貸借取引受入担保金	△ 35	△ 12	△ 47	△ 19	△ 21	△ 40
借 用 金	91	△ 81	10	121	△ 110	11

■ 合計

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	1,673	△ 1,335	338	2,869	△ 7,243	△ 4,374
うち 貸 出 金	1,694	△ 4,040	△ 2,346	2,491	△ 3,667	△ 1,176
有 価 証 券	121	2,569	2,690	278	△ 3,535	△ 3,257
コ ー ル ロ ー ン	△ 1	△ 11	△ 12	7	△ 4	3
預 け 金	△ 9	27	18	134	△ 86	48
支 払 利 息	146	△ 470	△ 324	219	△ 381	△ 162
うち 預 金	40	△ 413	△ 373	61	△ 205	△ 144
譲 渡 性 預 金	44	0	44	33	△ 4	29
コ ー ル マ ネ ー	78	△ 68	10	2	18	20
債券貸借取引受入担保金	△ 39	△ 11	△ 50	△ 19	△ 21	△ 40
借 用 金	417	△ 386	31	677	△ 784	△ 107

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成26年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,576,617	—	3,576,617	3,824,054	—	3,824,054
定期性預金	2,817,255	—	2,817,255	2,809,149	—	2,809,149
その他の	60,235	19,605	79,840	61,864	18,398	80,263
預金計	6,454,108	19,605	6,473,713	6,695,068	18,398	6,713,467
譲渡性預金	261,725	—	261,725	345,459	—	345,459
総合計	6,715,833	19,605	6,735,438	7,040,528	18,398	7,058,927

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,612,679	—	3,612,679	3,841,652	—	3,841,652
定期性預金	2,819,739	—	2,819,739	2,795,893	—	2,795,893
その他の	23,070	21,255	44,325	24,952	17,358	42,310
預金計	6,455,488	21,255	6,476,743	6,662,498	17,358	6,679,856
譲渡性預金	287,005	—	287,005	337,793	—	337,793
総合計	6,742,493	21,255	6,763,748	7,000,291	17,358	7,017,649

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	441,616	575,819	1,110,530	366,751	226,234	84,602	2,805,554
うち 固定金利定期預金	441,610	575,796	1,110,514	355,958	225,424	84,391	2,793,695
うち 変動金利定期預金	6	22	16	10,793	810	210	11,859

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	419,456	632,115	1,126,106	389,820	149,945	79,732	2,797,176
うち 固定金利定期預金	417,449	629,563	1,121,134	389,083	149,747	79,725	2,786,703
うち 変動金利定期預金	2,006	2,551	4,971	737	198	7	10,473

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成26年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	190,330	29	190,360	193,061	29	193,091
証 書 貸 付	4,713,593	19,398	4,732,992	4,960,136	26,272	4,986,408
当 座 貸 越	490,030	—	490,030	527,198	—	527,198
割 引 手 形	25,831	—	25,831	25,643	—	25,643
合 計	5,419,786	19,428	5,439,215	5,706,040	26,302	5,732,342

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	184,513	30	184,543	184,272	41	184,314
証 書 貸 付	4,642,763	16,220	4,658,984	4,912,744	22,209	4,934,953
当 座 貸 越	470,166	—	470,166	499,848	—	499,848
割 引 手 形	27,024	—	27,024	28,334	—	28,334
合 計	5,324,468	16,251	5,340,720	5,625,199	22,251	5,647,450

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,135,078	1,011,485	767,718	528,958	1,879,605	116,369	5,439,215
うち 変 動 金 利		513,153	377,545	243,521	811,048		
うち 固 定 金 利		498,332	390,173	285,437	1,068,556		
(全残存期間において固定金利)		(327,877)	(225,782)	(130,144)	(264,434)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,242,615	1,015,477	794,387	608,616	1,964,632	106,612	5,732,342
うち 変 動 金 利		515,006	365,329	246,209	939,816		
うち 固 定 金 利		500,470	429,057	362,407	1,024,815		
(全残存期間において固定金利)		(322,061)	(256,861)	(200,644)	(203,736)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
有 価 証 券	25,005	35,540	—	—
債 権	41,570	37,966	852	963
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,520,879	2,617,943	2,459	1,748
そ の 他	32,535	32,374	529	387
計	2,619,991	2,723,824	3,842	3,099
保 証	1,351,303	1,418,529	13,012	14,086
信 用	1,467,920	1,589,989	11,779	10,180
合 計	5,439,215	5,732,342	28,634	27,366

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
設 備 資 金	2,673,729	2,918,491
運 転 資 金	2,765,486	2,813,851
合 計	5,439,215	5,732,342

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,439,215	100.00%	5,732,342	100.00%
製 造 業	316,264	5.81%	333,157	5.81%
農 業、林 業	7,714	0.14%	13,086	0.23%
漁 業	6,387	0.12%	6,222	0.11%
鉱業、採石業、砂利採取業	4,634	0.09%	4,835	0.08%
建 設 業	218,756	4.02%	223,409	3.90%
電気・ガス・熱供給・水道業	97,267	1.79%	127,860	2.23%
情 報 通 信 業	79,265	1.46%	77,805	1.36%
運 輸 業、郵 便 業	128,793	2.37%	129,451	2.26%
卸 売 業、小 売 業	549,838	10.11%	590,811	10.31%
金 融 業、保 険 業	204,205	3.75%	212,216	3.70%
不動産業、物品賃貸業	1,099,260	20.21%	1,168,300	20.38%
その他各種サービス業	683,264	12.56%	723,710	12.63%
地 方 公 共 団 体	392,248	7.21%	409,527	7.14%
そ の 他	1,651,315	30.36%	1,711,940	29.86%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	4,176,947	4,435,750
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	76.79%	77.38%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,021,683	2,118,502
そ の 他 ロ ー ン 残 高	137,217	140,853
合 計	2,158,900	2,259,355

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	79.96	99.09	80.02	80.34	142.95	80.50
期 中 平 均	78.29	76.45	78.29	79.70	128.18	79.82

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成26年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	576,654	—	576,654	658,600	—	658,600
地 方 債	191,526	—	191,526	179,514	—	179,514
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	489,911	—	489,911	504,090	—	504,090
株 式	115,033	—	115,033	117,543	—	117,543
そ の 他 の 証 券	84,612	246,025	330,638	112,023	269,550	381,574
(外 国 債 券)	(—)	(245,025)	(245,025)	(—)	(268,550)	(268,550)
(そ の 他)	(84,612)	(1,000)	(85,612)	(112,023)	(1,000)	(113,023)
合 計	1,457,738	246,025	1,703,763	1,571,772	269,550	1,841,322

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	601,682	—	601,682	642,445	—	642,445
地 方 債	187,981	—	187,981	195,274	—	195,274
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	480,191	—	480,191	507,592	—	507,592
株 式	92,301	—	92,301	87,446	—	87,446
そ の 他 の 証 券	66,284	283,369	349,653	80,458	236,535	316,993
(外 国 債 券)	(—)	(281,112)	(281,112)	(—)	(235,535)	(235,535)
(そ の 他)	(66,284)	(2,256)	(68,541)	(80,458)	(1,000)	(81,458)
合 計	1,428,442	283,369	1,711,811	1,513,217	236,535	1,749,752

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成25年9月末								
	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	70,351	100,879	88,064	210,151	107,208	—	—	576,654
地 方 債	35,215	106,059	41,628	8,622	—	—	—	191,526
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	60,412	236,482	112,989	70,147	9,879	—	—	489,911
株 式	—	—	—	—	—	—	115,033	115,033
そ の 他 の 証 券	29,477	63,283	92,528	53,242	48,022	1,021	43,061	330,638
(外国債券)	(28,543)	(53,822)	(69,852)	(53,098)	(38,693)	(—)	(1,015)	(245,025)
(そ の 他)	(933)	(9,460)	(22,675)	(144)	(9,329)	(1,021)	(42,046)	(85,612)
合 計	195,456	506,704	335,211	342,163	165,111	1,021	158,095	1,703,763

(単位：百万円)

平成26年9月末								
	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	25,125	216,379	213,983	155,074	48,037	—	—	658,600
地 方 債	75,823	75,500	24,841	3,347	—	—	—	179,514
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	121,894	215,278	132,678	14,905	19,333	—	—	504,090
株 式	—	—	—	—	—	—	117,543	117,543
そ の 他 の 証 券	35,021	80,408	101,255	67,191	46,747	3,005	47,942	381,574
(外国債券)	(32,998)	(59,655)	(75,641)	(63,875)	(35,263)	(—)	(1,115)	(268,550)
(そ の 他)	(2,023)	(20,753)	(25,614)	(3,316)	(11,484)	(3,005)	(46,827)	(113,023)
合 計	257,865	587,567	472,758	240,520	114,119	3,005	165,486	1,841,322

預証率

(単位：%)

	平成25年9月期				平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	21.70	1,254.90	25.29		22.32	1,465.06	26.08
期 中 平 均	21.18	1,333.18	25.30		21.61	1,362.67	24.93

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

9 時価等情報

有価証券関係（平成25年9月期、平成26年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成25年9月末			平成26年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	39,289	41,850	2,561	39,538	41,834	2,296
	地方債	17,705	18,307	601	17,627	18,150	522
	社債	18,689	19,411	721	18,638	19,263	624
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	75,684	79,569	3,884	75,804	79,248	3,443
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合	計	75,684	79,569	3,884	75,804	79,248	3,443

2. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

		平成25年9月末	平成26年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金		13,732	13,668
関連会社株式		330	330
合	計	14,063	13,998

3. その他有価証券

（単位：百万円）

		平成25年9月末			平成26年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	70,815	43,472	27,343	79,742	46,228	33,514
	債券	1,069,541	1,058,240	11,301	1,150,674	1,140,316	10,358
	国債	497,002	492,576	4,426	544,719	540,180	4,538
	地方債	162,978	161,892	1,086	154,108	153,419	689
	社債	409,559	403,771	5,788	451,846	446,716	5,130
	その他	228,877	207,702	21,175	330,930	302,478	28,452
	外国債券	153,331	150,444	2,886	219,709	215,733	3,975
	その他	75,546	57,257	18,288	111,221	86,744	24,476
	小計	1,369,234	1,309,414	59,819	1,561,348	1,489,023	72,324
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,414	19,505	△ 3,090	11,050	13,639	△ 2,589
	債券	112,866	113,003	△ 136	115,725	115,869	△ 143
	国債	40,363	40,433	△ 70	74,342	74,470	△ 128
	地方債	10,841	10,845	△ 3	7,777	7,781	△ 3
	社債	61,661	61,724	△ 63	33,605	33,617	△ 11
	その他	98,318	101,556	△ 3,238	52,467	53,162	△ 694
	外国債券	91,694	94,199	△ 2,504	48,840	49,112	△ 271
	その他	6,623	7,357	△ 733	3,626	4,049	△ 423
	小計	227,599	234,064	△ 6,465	179,243	182,670	△ 3,427
合	計	1,596,833	1,543,479	53,354	1,740,591	1,671,694	68,897

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成25年9月末	平成26年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	15,034	14,032
そ	の	2,147	1,775
合	計	17,182	15,807

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

金銭の信託関係（平成25年9月期、平成26年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成25年9月末					平成26年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,002	1,002	—	—	—	1,002	1,002	—	—	—

デリバティブ取引関係（平成25年9月期、平成26年9月期）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成25年9月末				平成26年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—
		金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	
	店頭	金利先渡契約	買	建	—	—	—	—	—	—	
			売	建	—	—	—	—	—	—	
金利スワップ		受取固定・支払変動	16,345	16,155	230	230	29,932	29,932	537	537	
		受取変動・支払固定	16,345	16,155	△ 110	△ 110	29,932	29,932	△ 322	△ 322	
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	
金利オプション		売	建	—	—	—	—	—	—		
		買	建	—	—	—	—	—	—		
その他		売	建	—	—	—	—	—	—		
	買	建	—	—	—	—	—	—			
合 計						119	119		215	215	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成25年9月末				平成26年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			131,612	100,989	123	123	111,781	95,509	86	86
	為替予約	売	建	6,087	—	△ 18	△ 18	7,178	—	△ 260	△ 260
		買	建	4,676	—	13	13	4,855	—	119	119
	通貨オプション	売	建	41,582	26,676	△ 1,708	386	58,541	40,763	△ 1,422	812
		買	建	41,582	26,676	1,708	183	58,541	40,763	1,422	△ 186
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				／	／	118	689	／	／	△ 54	572

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成25年9月末				平成26年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ								
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	その他 有価証券	15,870	15,870	△ 321
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
特例 処理方法	そ の 他		—	—	—		—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・預金			(注) 2	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動		5,000	5,000			2,900	2,500	
	受取変動・支払固定		275,152	250,152			257,560	211,256	
			15,000	15,000			15,000	15,000	
合 計					—				△ 321

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成25年9月期182百万円、平成26年9月期129百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成25年9月末				平成26年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ		—	—	—		—	—	—
	為 替 予 約	外貨建の有価 証券等	105,204	—	1,233	外貨建の有価 証券等	102,340	—	△ 4,734
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
合 計					1,233				△ 4,734

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,098	24,098	18,370	5,727	100.00%	100.00%
危 険 債 権	108,421	95,214	86,469	8,745	87.81%	39.83%
要 管 理 債 権	29,009	15,365	10,231	5,133	52.96%	27.33%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	161,528	134,678	115,072	19,605	83.37%	42.20%
正 常 債 権	5,317,065					
総 与 信 計 ②	5,478,594					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.94%					

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,138	19,138	13,680	5,457	100.00%	100.00%
危 険 債 権	102,333	94,085	81,393	12,692	91.94%	60.61%
要 管 理 債 権	33,627	16,375	11,101	5,273	48.69%	23.41%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	155,098	129,599	106,175	23,424	83.55%	47.87%
正 常 債 権	5,614,429					
総 与 信 計 ②	5,769,527					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.68%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
破 綻 先 債 権	2,980	2,136
延 滞 債 権	128,955	118,869
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	62	282
貸 出 条 件 緩 和 債 権	28,947	33,344
リ ス ク 管 理 債 権 計	160,945	154,633

貸倒引当金等の期中増減

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少 [目的使用] [そ の 他]		平成25年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	13,609	14,398	—	13,609	14,398
個 別 貸 倒 引 当 金	16,306	15,012	628	15,677	15,012
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	29,915	29,410	628	29,287	29,410
偶 発 損 失 引 当 金	2,053	1,595	375	1,677	1,595
計	31,969	31,006	1,004	30,965	31,006

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…洗替による取崩額

偶発損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少 [目的使用] [そ の 他]		平成26年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	12,270	12,531	—	12,270	12,531
個 別 貸 倒 引 当 金	19,042	18,694	1,134	17,908	18,694
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	31,313	31,225	1,134	30,179	31,225
偶 発 損 失 引 当 金	2,050	2,165	428	1,621	2,165
計	33,364	33,391	1,563	31,800	33,391

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…洗替による取崩額

偶発損失引当金…洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

IV. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に改正されておりますが、平成25年9月末の計数は、改正前の自己資本比率規制（以下、「旧告示」という。）に基づいて算出した計数を記載しております。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	348,281	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,046	
うち、利益剰余金の額	174,960	
うち、自己株式の額（△）	739	
うち、社外流出予定額（△）	1,986	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	367	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,400	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,400	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	77,457	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,508	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,546	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	477,561	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64	4,492
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	64	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	4,492
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	331
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	6,115
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	64	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	477,497	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,470,656	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,593	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,492	
うち、繰延税金資産	331	
うち、退職給付資産	6,115	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,458	
うち、上記以外に該当するものの額	3,111	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	218,301	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,688,958	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.18%	

(単位：百万円)

				平成25年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金			85,745
	(うち非累積的永久優先株)			(—)
	新株式申込証拠金			—
	資本剰余金			90,301
	利益剰余金			157,180
	自己株式(△)			681
	自己株式申込証拠金			—
	社外流出予定額(△)			1,987
	その他の有価証券の評価差損(△)			—
	為替換算調整勘定			—
	新株予約権			—
	連結子法人等の少数株主持分			25,294
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)			(17,000)
	営業権相当額(△)			—
	のれん相当額(△)			192
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)			—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)			70
計 A				355,589
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]				(17,000)
(上記優先出資証券のAに対する割合)				4.78%
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			21,865
	一般貸倒引当金			22,830
	負債性資本調達手段等			55,700
	(うち永久劣後債務) [注2]			(—)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]			(55,700)
	計			100,396
うち自己資本への算入額 B				100,396
控除項目	控除項目 C		[注4]	4,124
自己資本額	A+B-C		D	451,860
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目			4,123,272
	オフ・バランス取引等項目			49,680
	信用リスク・アセットの額 E			4,172,953
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F			223,064
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G			17,845
計 E+F H				4,396,017
連結自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100				10.27%
<参考> Tier I 比率 = A ÷ H × 100				8.08%

- (注) 1. 旧告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 旧告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 旧告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 旧告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

Ⅱ. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

平成26年9月末		経過措置による不算入額
項 目		
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	338,486	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429	
うち、利益剰余金の額	169,783	
うち、自己株式の額（△）	739	
うち、社外流出予定額（△）	1,986	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,697	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,697	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	77,457	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,336	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	451,978	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,633
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,633
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	293
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	9,714
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	451,978	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,304,646	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,052	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,633	
うち、繰延税金資産	293	
うち、前払年金費用	9,714	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,450	
うち、上記以外に該当するものの額	3,860	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	191,256	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,495,902	
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.05%	

(単位：百万円)

				平成25年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金			85,745
	(うち非累積的永久優先株)			(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金			—
	資 本 準 備 金			85,684
	そ の 他 資 本 剰 余 金			—
	利 益 準 備 金			61
	そ の 他 利 益 剰 余 金			154,049
	そ の 他			17,000
	自 己 株 式 (△)			681
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金			—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)			1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)			—
	新 株 予 約 権			—
	営 業 権 相 当 額 (△)			—
	の れ ん 相 当 額 (△)			—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)			—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)			—
	計	A		339,871
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)		[注1]	(17,000)
	(うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)			(17,000)
	(上記優先出資証券のAに対する割合)			5.00%
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			21,675
	一 般 貸 倒 引 当 金			15,991
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等			55,700
	(うち 永 久 劣 後 債 務)		[注2]	(—)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株)		[注3]	(55,700)
	計			93,367
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額	B		93,367
控 除 項 目	控 除 項 目	C	[注4]	12,391
自己資本額	A+B-C	D		420,846
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目			3,954,521
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目			48,233
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額	E		4,002,754
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8%	F		197,310
	< 参考 > オペレーショナル・リスク相当額	G		15,784
	計 E+F	H		4,200,064
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100				10.02%
< 参考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100				8.09%

(注) 1. 旧告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 旧告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 旧告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 旧告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	平成26年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	198	7	20～100
国際開発銀行向け	9	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,015	160	10～20
我が国の政府関係機関向け	24,705	988	10～20
地方三公社向け	664	26	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,829	1,913	20～100
法人等向け	2,205,755	88,230	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,159,922	46,396	75
抵当権付住宅ローン	172,593	6,903	35
不動産取得等事業向け	433,494	17,339	100
三月以上延滞等 [注2]	18,637	745	50～150
取立未済手形	2	0	20
信用保証協会等による保証付	15,562	622	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	128,197	5,127	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	128,197	5,127	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	1250
上記以外	120,712	4,828	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	4,096	163	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	22,517	900	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	94,097	3,763	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,014	520	20～1250
（うち再証券化）	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	58,740	2,349	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,458	△ 98	—
計	4,401,622	176,064	

（注） 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(単位：百万円)

	平成25年9月末		＜参考＞
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	17	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	606	24	20～100
国際開発銀行向け	11	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,414	176	10～20
我が国の政府関係機関向け	24,037	961	10～20
地方三公社向け	724	28	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,672	2,146	20～250
法人等向け	1,997,818	79,912	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,105,240	44,209	75
抵当権付住宅ローン	171,338	6,853	35
不動産取得等事業向け	418,750	16,750	100
三月以上延滞等 [注2]	23,783	951	50～150
取立未済手形	3	0	20
信用保証協会等による保証付	14,655	586	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	124,179	4,967	100～1250
上記以外	174,007	6,960	100～250
証券化（オリジネーターの場合）	2,813	112	20～1250
（うち再証券化）	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	7,177	287	20～1250
（うち再証券化）	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	19	0	—
計	4,123,272	164,930	

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,172	86	2,439	97	20
短期の貿易関連偶発債務	549	21	543	21	20
特定の取引に係る偶発債務	378	15	251	10	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	8,653	346	10,209	408	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	24,739	989	24,691	987	100
(うち 借入金 の 保証)	(17,436)	(697)	(17,195)	(687)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2,164	86	1,066	42	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,143	45	12,731	509	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	7,034	281	7,173	286	—
カレント・エクスポージャー方式	7,034	281	7,173	286	—
派 生 商 品 取 引	7,034	281	7,173	286	—
外 為 関 連 取 引	6,001	240	5,625	225	—
金 利 関 連 取 引	1,032	41	1,548	61	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	49,680	1,987	61,953	2,478	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成26年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	17,845	223,064	8,922	17,464	218,301	8,732
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	17,845	223,064	8,922	17,464	218,301	8,732

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,172,953	166,918	4,470,656	178,826
資産（オン・バランス）項目	4,123,272	164,930	4,401,622	176,064
オフ・バランス取引項目	49,680	1,987	61,953	2,478
C V A リ ス ク			6,935	277
中央清算機関関連エクスポージャー			144	5
オペレーショナル・リスク	223,064	8,922	218,301	8,732
計	4,396,017	175,840	4,688,958	187,558

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,656,459	1,246,791	635,995	15,558	380,739	7,935,544	20,878
国 外	—	242,138	—	—	—	242,138	—
計	5,656,459	1,488,930	635,995	15,558	380,739	8,177,683	20,878

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,951,630	1,331,990	745,150	15,097	577,419	8,621,289	15,862
国 外	—	264,846	—	—	—	264,846	—
計	5,951,630	1,596,837	745,150	15,097	577,419	8,886,135	15,862

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,656,459	1,488,930	261,673	15,558	368,197	7,790,818	20,462
製 造 業	321,789	930	21,807	820	4,072	349,419	855
農 業、林 業	8,848	—	1	1	50	8,901	7
漁 業	7,038	—	8	—	343	7,390	23
鉱業、採石業、砂利採取業	4,734	—	152	—	—	4,886	298
建 設 業	224,440	647	3,217	7	3,755	232,067	1,004
電気・ガス・熱供給・水道業	99,267	—	6,240	—	249	105,757	0
情 報 通 信 業	80,020	90	2,985	0	277	83,372	315
運 輸 業、郵 便 業	130,455	395	5,961	787	2,064	139,663	21
卸 売 業、小 売 業	558,137	1,228	7,558	3,092	3,097	573,114	2,004
金 融 業、保 険 業	195,249	249,370	167,619	9,202	19,883	641,326	190
不動産業、物品賃貸業	1,142,354	838	7,180	270	5,310	1,155,953	2,813
その他各種サービス業	696,725	1,110	4,577	34	5,911	708,359	3,557
国・地方公共団体等	418,807	1,231,876	2,267	—	298,713	1,951,665	—
そ の 他	1,768,592	2,444	32,093	1,340	24,467	1,828,938	9,369
業種区分のないもの	—	—	374,321	—	12,542	386,864	415
計	5,656,459	1,488,930	635,995	15,558	380,739	8,177,683	20,878

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,951,630	1,596,837	373,388	15,097	572,090	8,509,043	15,862
製 造 業	337,614	250	21,334	619	7,576	367,394	480
農 業、林 業	14,203	80	1	—	38	14,323	1
漁 業	7,387	—	1	—	400	7,789	21
鉱業、採石業、砂利採取業	4,860	—	130	—	—	4,991	125
建 設 業	229,617	466	2,991	0	2,735	235,811	409
電気・ガス・熱供給・水道業	130,453	—	6,309	373	1,957	139,094	0
情 報 通 信 業	78,651	83	3,685	—	360	82,779	18
運 輸 業、郵 便 業	131,113	295	6,148	883	2,241	140,682	11
卸 売 業、小 売 業	599,196	645	7,343	3,036	3,101	613,323	1,566
金 融 業、保 険 業	203,951	224,140	277,471	9,458	85,388	800,409	151
不動産業、物品賃貸業	1,205,823	882	7,298	287	5,035	1,219,327	2,538
その他各種サービス業	738,341	881	4,032	83	4,827	748,167	2,513
国・地方公共団体等	433,815	1,366,377	3,027	—	424,799	2,228,020	—
そ の 他	1,836,598	2,736	33,610	353	33,628	1,906,928	8,024
業種区分のないもの	—	—	371,762	—	5,329	377,092	—
計	5,951,630	1,596,837	745,150	15,097	577,419	8,886,135	15,862

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,153,779	193,813	180,508	3,782	336,179	1,868,063
1 年 超 3 年 以下	1,022,003	492,575	1,920	4,968	8,261	1,529,728
3 年 超 5 年 以下	777,174	309,264	4,366	3,569	294	1,094,670
5 年 超 7 年 以下	545,396	338,327	707	558	220	885,210
7 年 超 10 年 以下	691,844	154,006	1,021	2,355	6,484	855,711
10 年 超	1,342,209	—	1,840	324	14,083	1,358,457
期間の定めのないもの	124,051	943	445,630	—	15,216	585,841
計	5,656,459	1,488,930	635,995	15,558	380,739	8,177,683

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,261,791	254,834	273,215	2,194	538,840	2,330,876
1 年 超 3 年 以下	1,024,256	563,595	1,483	5,217	12,140	1,606,692
3 年 超 5 年 以下	804,021	443,065	4,643	3,736	960	1,256,426
5 年 超 7 年 以下	624,939	233,772	938	1,378	295	861,325
7 年 超 10 年 以下	670,384	100,513	811	1,553	5,486	778,749
10 年 超	1,452,683	—	1,686	1,017	11,234	1,466,622
期間の定めのないもの	113,553	1,056	462,371	—	8,461	585,442
計	5,951,630	1,596,837	745,150	15,097	577,419	8,886,135

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	20,681	498	21,179
個 別 貸 倒 引 当 金	18,274	△ 1,320	16,953
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	38,955	△ 821	38,133

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	18,009	174	18,183
個 別 貸 倒 引 当 金	20,898	△ 682	20,215
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	38,907	△ 508	38,399

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
国 内	18,274	△ 1,320	16,953
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	18,274	△ 1,320	16,953

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
国 内	20,898	△ 682	20,215
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,898	△ 682	20,215

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
製 造 業	1,263	△ 90	1,172
農 業、 林 業	9	9	18
漁 業	37	△ 0	36
鉱業、採石業、砂利採取業	5	1	6
建 設 業	2,036	△ 1,335	700
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 2	0
情 報 通 信 業	88	65	153
運 輸 業、 郵 便 業	274	△ 12	261
卸 売 業、 小 売 業	3,507	117	3,624
金 融 業、 保 険 業	31	△ 0	31
不動産業、物品賃貸業	5,826	△ 386	5,440
その他各種サービス業	4,013	248	4,261
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,179	65	1,245
個 別 貸 倒 引 当 金 計	18,274	△ 1,320	16,953

■平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
製 造 業	1,577	5	1,582
農 業、 林 業	25	71	96
漁 業	42	1	43
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 30	7
建 設 業	827	26	853
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 19	10
運 輸 業、 郵 便 業	335	△ 119	215
卸 売 業、 小 売 業	4,461	△ 32	4,428
金 融 業、 保 険 業	78	10	88
不動産業、物品賃貸業	6,611	△ 587	6,023
その他各種サービス業	5,491	103	5,594
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,380	△ 111	1,269
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,898	△ 682	20,215

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製 造 業	22	14
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	112	27
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	2
運 輸 業、 郵 便 業	—	2
卸 売 業、 小 売 業	374	189
金 融 業、 保 険 業	8	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	126	51
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	101	229
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	917	737
貸 出 金 償 却 計	1,663	1,254

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位：百万円)

		平成25年9月末			平成26年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	143,577	2,218,131	2,361,709	153,446	2,515,957	2,669,404
	10%	—	394,883	394,883	—	415,177	415,177
	20%	321,942	18,161	340,104	412,336	16,140	428,476
	35%	—	489,497	489,497	—	493,090	493,090
	50%	335,938	2,541	338,480	361,814	1,409	363,223
	75%	—	1,455,393	1,455,393	—	1,532,285	1,532,285
	100%	46,529	2,555,066	2,601,596	50,962	2,714,401	2,765,363
	150%	—	13,802	13,802	—	11,203	11,203
	250%				—	10,645	10,645
	1250% [注2]				—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]		—	8,162	8,162	—	2,592	2,592
資 本 控 除 し た 額 [注4]		—	—	—			
計		847,988	7,155,641	8,003,629	978,560	7,712,903	8,691,463

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

4. 「資本控除した額」とは、旧告示第31条第1項第3号及び第6号（旧告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成25年9月末	平成26年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保		89,120	106,119
現 金 及 び 自 行 預 金		61,418	76,517
金		—	—
債	券	12,837	12,970
株	式	14,864	16,631
投 資	信 託	—	—
保	証	374,217	371,464

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,555	—	15,555
派 生 商 品 取 引	15,555	—	15,555
外 為 関 連 取 引	11,894	—	11,894
金 利 関 連 取 引	3,660	—	3,660
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,555	—	15,555

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,097	—	15,097
派 生 商 品 取 引	15,097	—	15,097
外 為 関 連 取 引	10,744	—	10,744
金 利 関 連 取 引	4,352	—	4,352
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,097	—	15,097

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成25年9月末4,188百万円、平成26年9月末3,024百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- ②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成25年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	4,546	—	—	—
計	4,546	—	—	—

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成26年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により1250%のリスク・ ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	3,261	—	—	—
計	3,261	—	—	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成25年9月末		平成26年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	1250%			—	—
	その他	3,261	112	—	—
資 本 控 除 し た 額		—			
計		3,261	112	—	—

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

2. オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	70	—
計	70	—

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成25年9月末2,813百万円、平成26年9月末は該当がありません。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	546	—	567	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	7,320	251	10,006	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	7,867	251	10,573	251

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成25年9月末		平成26年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	546	4	567	4
	50%	—	—	—	—
	100%	7,068	282	9,754	390
	1250%	—	—	251	125
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		251	—	—	—
計		7,867	287	10,573	520

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。(平成25年9月末)

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	中間連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	90,998	90,998	94,780	94,780
株 式	90,998	90,998	94,780	94,780
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	16,030		15,089	
株 式	16,030		15,089	
(うち子会社・関連会社株式)	(527)		(588)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	50,029		72,930	
計	157,058		182,800	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却に伴う損益	979	912
償却に伴う損益	△ 60	△ 0
計	919	911

(3) 評価損益

① 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	64,998	90,998	90,998	26,000
計	64,998	90,998	90,998	26,000

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	61,888	94,780	94,780	32,892
計	61,888	94,780	94,780	32,892

② 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,944	1,585	18,411	951
うち 円	10,464	1,585	10,454	951
うち 米ドル	7,242	—	4,983	—

- (注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

IV. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	平成26年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	198	7	20～100
国際開発銀行向け	9	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,015	160	10～20
我が国の政府関係機関向け	24,703	988	10～20
地方三公社向け	664	26	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,727	2,029	20～100
法人等向け	2,180,787	87,231	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,052,834	42,113	75
抵当権付住宅ローン	158,044	6,321	35
不動産取得等事業向け	431,991	17,279	100
三月以上延滞等 [注2]	5,460	218	50～150
取立未済手形	—	—	20
信用保証協会等による保証付	15,101	604	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	138,357	5,534	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	138,357	5,534	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	1250
上記以外	101,780	4,071	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	4,083	163	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	16,223	648	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	81,473	3,258	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,014	520	20～1250
（うち再証券化）	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	62,059	2,482	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,450	△ 98	—
計	4,237,325	169,493	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(単位：百万円)

	平成25年9月末		＜参考＞
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	17	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	606	24	20～100
国際開発銀行向け	11	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,414	176	10～20
我が国の政府関係機関向け	24,036	961	10～20
地方三公社向け	724	28	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,048	2,121	20～250
法人等向け	1,974,159	78,966	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,003,833	40,153	75
抵当権付住宅ローン	157,552	6,302	35
不動産取得等事業向け	417,860	16,714	100
三月以上延滞等 [注2]	7,909	316	50～150
取立未済手形	—	—	20
信用保証協会等による保証付	14,221	568	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	129,079	5,163	100～1250
上記以外	159,867	6,394	100～250
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	7,177	287	20～1250
（うち再証券化）	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
計	3,954,521	158,180	

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,172	86	2,439	97	20
短期の貿易関連偶発債務	549	21	543	21	20
特定の取引に係る偶発債務	378	15	251	10	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	8,457	338	9,978	399	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	22,469	898	22,268	890	100
（うち 借入金 の 保証）	(15,166)	(606)	(14,772)	(590)	100
（うち 有価証券 の 保証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2,164	86	1,066	42	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,162	86	13,672	546	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	7,034	281	7,173	286	—
カレント・エクスポージャー方式	7,034	281	7,173	286	—
派 生 商 品 取 引	7,034	281	7,173	286	—
外 為 関 連 取 引	6,001	240	5,625	225	—
金 利 関 連 取 引	1,032	41	1,548	61	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	48,233	1,929	60,239	2,409	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月末			平成26年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	15,784	197,310	7,892	15,300	191,256	7,650
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	15,784	197,310	7,892	15,300	191,256	7,650

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,002,754	160,110	4,304,646	172,185
資産（オン・バランス）項目	3,954,521	158,180	4,237,325	169,493
オフ・バランス取引項目	48,233	1,929	60,239	2,409
C V A リ ス ク			6,935	277
中央清算機関関連エクスポージャー			144	5
オペレーショナル・リスク	197,310	7,892	191,256	7,650
計	4,200,064	168,002	4,495,902	179,836

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,431,365	1,246,791	594,845	15,558	376,769	7,665,329	9,000
国 外	—	242,138	—	—	—	242,138	—
計	5,431,365	1,488,930	594,845	15,558	376,769	7,907,468	9,000

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,721,805	1,331,990	698,381	15,097	573,473	8,340,747	5,924
国 外	—	264,846	—	—	—	264,846	—
計	5,721,805	1,596,836	698,381	15,097	573,473	8,605,594	5,924

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,431,365	1,488,930	261,413	15,558	364,227	7,561,493	8,584
製 造 業	316,264	930	21,400	820	4,060	343,475	485
農 業、林 業	7,714	—	1	1	17	7,734	0
漁 業	6,387	—	7	—	342	6,737	21
鉱業、採石業、砂利採取業	4,634	—	152	—	—	4,786	298
建 設 業	218,756	647	3,173	7	3,753	226,337	918
電気・ガス・熱供給・水道業	97,267	—	6,240	—	249	103,757	—
情 報 通 信 業	79,265	90	3,336	0	277	82,968	304
運 輸 業、郵 便 業	128,793	395	5,931	787	2,064	137,970	12
卸 売 業、小 売 業	549,838	1,228	5,667	3,092	3,092	562,919	1,657
金 融 業、保 険 業	203,658	249,370	197,069	9,202	24,423	683,724	173
不動産業、物品賃貸業	1,091,956	838	6,742	270	5,294	1,105,102	2,216
その他各種サービス業	683,264	1,110	2,469	34	5,639	692,518	1,471
国・地方公共団体等	392,248	1,231,876	2,266	—	293,481	1,919,872	—
そ の 他	1,651,320	2,443	6,953	1,340	21,531	1,683,589	1,025
業種区分のないもの	—	—	333,431	—	12,542	345,974	415
計	5,431,365	1,488,930	594,845	15,558	376,769	7,907,468	9,000

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,721,805	1,596,836	370,430	15,097	568,144	8,272,314	5,924
製 造 業	333,157	250	20,295	619	7,564	361,886	209
農 業、林 業	13,086	80	1	—	9	13,176	0
漁 業	6,222	—	1	—	400	6,623	20
鉱業、採石業、砂利採取業	4,835	—	130	—	—	4,965	125
建 設 業	223,409	466	2,951	0	2,729	229,556	327
電気・ガス・熱供給・水道業	127,860	—	6,309	373	1,914	136,457	—
情 報 通 信 業	77,805	83	3,316	—	360	81,564	7
運 輸 業、郵 便 業	129,451	295	6,102	883	2,240	138,972	7
卸 売 業、小 売 業	590,811	645	6,060	3,036	3,098	603,652	1,193
金 融 業、保 険 業	209,798	224,140	306,743	9,458	89,598	839,739	137
不動産業、物品賃貸業	1,160,180	882	6,811	287	5,022	1,173,183	2,025
その他各種サービス業	723,710	881	2,389	83	4,567	731,632	784
国・地方公共団体等	409,527	1,366,377	3,027	—	420,172	2,199,104	—
そ の 他	1,711,953	2,736	6,290	353	30,465	1,751,799	1,084
業種区分のないもの	—	—	327,950	—	5,329	333,280	—
計	5,721,805	1,596,836	698,381	15,097	573,473	8,605,594	5,924

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,133,416	193,813	163,846	3,782	341,494	1,836,352
1 年 超 3 年 以 下	1,010,664	492,575	1,920	4,968	7,944	1,518,072
3 年 超 5 年 以 下	762,351	309,264	4,366	3,569	198	1,079,750
5 年 超 7 年 以 下	528,958	338,327	707	558	106	868,658
7 年 超 10 年 以 下	670,676	154,006	1,021	2,355	906	828,965
10 年 超	1,208,928	—	1,840	324	13,576	1,224,669
期間の定めのないもの	116,369	942	421,143	—	12,542	550,998
計	5,431,365	1,488,930	594,845	15,558	376,769	7,907,468

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,241,249	254,834	271,748	2,194	543,527	2,313,553
1 年 超 3 年 以 下	1,011,627	563,595	1,483	5,217	11,792	1,593,715
3 年 超 5 年 以 下	792,537	443,065	4,643	3,736	886	1,244,868
5 年 超 7 年 以 下	605,146	233,772	938	1,378	135	841,371
7 年 超 10 年 以 下	646,563	100,513	811	1,553	605	750,047
10 年 超	1,318,069	—	1,686	1,017	10,817	1,331,590
期間の定めのないもの	106,612	1,055	417,068	—	5,709	530,447
計	5,721,805	1,596,836	698,381	15,097	573,473	8,605,594

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	13,609	789	14,398
個 別 貸 倒 引 当 金	16,306	△ 1,294	15,012
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	29,915	△ 504	29,410

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	12,270	260	12,531
個 別 貸 倒 引 当 金	19,042	△ 348	18,694
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	31,313	△ 87	31,225

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
国 内	16,306	△ 1,294	15,012
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,306	△ 1,294	15,012

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
国 内	19,042	△ 348	18,694
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	19,042	△ 348	18,694

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
製 造 業	1,191	△ 90	1,100
農 業、 林 業	8	4	13
漁 業	11	△ 0	10
鉱業、採石業、砂利採取業	5	1	6
建 設 業	2,016	△ 1,336	680
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 2	0
情 報 通 信 業	59	94	153
運 輸 業、 郵 便 業	272	△ 19	253
卸 売 業、 小 売 業	3,431	128	3,559
金 融 業、 保 険 業	31	△ 0	30
不動産業、物品賃貸業	4,905	△ 408	4,496
その他各種サービス業	3,780	244	4,024
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	590	91	682
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,306	△ 1,294	15,012

■平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
製 造 業	1,545	9	1,554
農 業、 林 業	21	7	28
漁 業	16	△ 0	15
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 30	7
建 設 業	806	34	840
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 19	10
運 輸 業、 郵 便 業	334	△ 120	214
卸 売 業、 小 売 業	4,421	△ 31	4,390
金 融 業、 保 険 業	78	10	88
不動産業、物品賃貸業	5,725	△ 326	5,399
その他各種サービス業	5,254	162	5,417
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	770	△ 43	726
個 別 貸 倒 引 当 金 計	19,042	△ 348	18,694

(3) 貸出金償却の業種別内訳

			(単位：百万円)	
			平成25年9月期	平成26年9月期
製	造	業	22	13
農	業、	林 業	—	—
漁		業	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	—	—
建	設	業	112	27
電	気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情	報	通 信 業	—	2
運	輸 業、	郵 便 業	—	2
卸	売 業、	小 売 業	374	189
金	融 業、	保 険 業	8	—
不	動 産 業、	物 品 賃 貸 業	126	8
そ	の	他 各 種 サ ー ビ ス 業	101	229
国	・	地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ	の	他	4	3
貸	出	金 償 却 計	750	475

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

(単位：百万円)

		平成25年9月末			平成26年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	143,577	2,175,980	2,319,557	153,446	2,469,346	2,622,792
	10%	—	390,183	390,183	—	410,304	410,304
	20%	317,628	17,626	335,254	408,029	20,625	428,654
	35%	—	450,149	450,149	—	451,554	451,554
	50%	332,056	2,332	334,388	359,007	1,343	360,350
	75%	—	1,317,787	1,317,787	—	1,386,496	1,386,496
	100%	46,329	2,522,874	2,569,203	50,761	2,691,704	2,742,466
	150%	—	3,521	3,521	—	2,648	2,648
	250%				—	8,123	8,123
	1250% [注2]				—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額 [注4]		—	—	—	—	2,592	2,592
計		839,592	6,888,618	7,728,210	971,245	7,444,738	8,415,983

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- (1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
- (2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
- (3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。
3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
4. 「資本控除した額」とは、旧告示第43条第1項第2号及び第5号（旧告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	88,270	105,363
現 金 及 び 自 行 預 金	60,578	75,771
金	—	—
債 券	12,837	12,970
株 式	14,853	16,621
投 資 信 託	—	—
保 証	372,274	369,918

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,555	—	15,555
派 生 商 品 取 引	15,555	—	15,555
外 為 関 連 取 引	11,894	—	11,894
金 利 関 連 取 引	3,660	—	3,660
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,555	—	15,555

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,097	—	15,097
派 生 商 品 取 引	15,097	—	15,097
外 為 関 連 取 引	10,744	—	10,744
金 利 関 連 取 引	4,352	—	4,352
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,097	—	15,097

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝ 時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成25年9月末4,188百万円、平成26年9月末3,024百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	546	—	567	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	7,320	251	10,006	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	7,867	251	10,573	251

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成25年9月末		平成26年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	546	4	567	4
	50%	—	—	—	—
	100%	7,068	282	9,754	390
	1250%			251	125
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		251			
計		7,867	287	10,573	520

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。(平成25年9月末)

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	87,230	87,230	90,792	90,792
株 式	87,230	87,230	90,792	90,792
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	27,803		26,750	
株 式	27,803		26,750	
(うち子会社・関連会社株式)	(12,768)		(12,718)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	50,029		72,914	
計	165,062		190,458	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	979	912
償 却 に 伴 う 損 益	△ 60	△ 0
計	919	911

(3)評価損益

①中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	62,977	87,230	87,230	24,252
計	62,977	87,230	87,230	24,252

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	59,867	90,792	90,792	30,925
計	59,867	90,792	90,792	30,925

②中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,944	18,411
うち 円	10,464	10,454
うち 米ドル	7,242	4,983

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

1 概況・組織	
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	40
2 主要な業務に関する事項	
○直近の中間事業年度における事業の概況	39
○直近の3中間事業年度及び2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	41
○直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益・業務粗利益率	48
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	48
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	48～49
・受取利息・支払利息の増減	50
・総資産経常利益率・資本経常利益率	48
・総資産中間純利益率・資本中間純利益率	48
（2）預金に関する指標	
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	51
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	51
（3）貸出金等に関する指標	
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	52
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	52
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	53
・使途別の貸出金残高	53
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	53
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	54
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	54
・預貸率の中間期末値・期中平均値	54
（4）有価証券に関する指標	
・有価証券の種類別の平均残高	55
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	56
・預証率の中間期末値・期中平均値	56
3 業務の運営	
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9～19
4 直近2中間事業年度における財産の状況	
○中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	42～45
○リスク管理債権	61
○自己資本の充実の状況	63～92
○時価等情報	
（1）有価証券	57～58
（2）金銭の信託	58
（3）デリバティブ取引	59～60
○貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額	62
○貸出金償却の額	43
○中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項 の規定に基づき監査証明を受けている旨	42

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

1 主要な業務に関する事項	
○直近の中間事業年度における事業の概況	25
○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における 主要な業務の状況を示す指標	25
2 直近2中間連結会計年度における財産の状況	
○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	26～29
○リスク管理債権	38
○自己資本の充実の状況	63～92
○セグメント情報	37
○中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	26

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び
これらに準ずる債権の各々の金額

平成27年1月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-1111（代表）